

**「第2次大田市総合計画」
「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等
令和6年度 検証・評価について**

**令和7年9月
島根県大田市**

目 次

1. 第2次大田市総合計画及び 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・ 評価の概要.....	1
2. 第2次大田市総合計画の施策体系	2
3. 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系	3
4. 第2次大田市総合計画の基本方針ごとの検証・評価	
I 産業づくり ～多様で活力ある「産業」をつくる～.....	4
II 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～	20
III 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～	36
IV 都市基盤づくり ～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる～.....	50
V 自然・生活環境づくり ～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる～..	60
VI 持続可能なまちづくり ～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～ ...	68
5. 大田市総合計画・総合戦略等推進会議における意見について	78
6. 成果指標の見直しについて	82

1. 第2次大田市総合計画及び 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価の概要

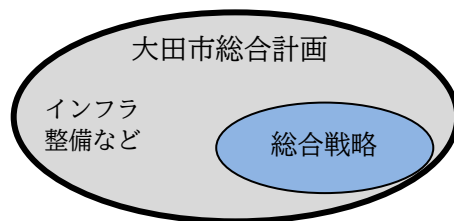
(1) 検証・評価の目的

「第2次大田市総合計画【令和元（2019）年度～令和8（2026）年度】」及び「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和2（2020）年度～令和8（2026）年度】」に掲げる事業を着実に推進していくにあたり、毎年度の計画の進捗状況を把握し、計画期間終了時における計画の達成に向けた事業の改善や見直しにつなげるため、検証・評価を実施するもの。

(2) 検証・評価の手法

- ①総合計画基本計画の“中項目”ごとに設定した各施策の「成果指標」について、目標値に対する現状を年度ごとに把握・検証し、その状況に応じて実施計画の見直しを毎年度実施する。
- ②基本計画の“小項目”である「主な施策の内容」について、PDCAサイクル（※ Plan（計画）-Do（実行）-Check（検証・評価）-Action（改善）を繰り返し、施策を継続的に見直し、改善する）を実施する。
- ③「第2次大田市総合計画」の計画期間と、「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、一部で重なっており、また、両計画は密接に連動するものであることから、令和2（2020）年度実績からの検証・評価は一体的に行うものとする。

< 関連図 >



- ④検証・評価については、市民代表や各種団体などで構成する外部委員による「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」での議論や評価を受け、市議会での意見を基に、今後の事業改善や見直しにつなげるとともに、その結果を市ホームページに公表するなど、市政の見える化を推進する。

2. 第2次大田市総合計画の施策体系

将来像 「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」
基本姿勢 「共創」

基本方針	基本施策
I 産業づくり 多様で活力ある 「産業」をつくる	1. 地域経済が活性化する環境づくり
	2. 企業の振興による活力ある地域づくり
	3. 世界から愛される観光都市づくり① ―ブランド力の向上―
	3. 世界から愛される観光都市づくり② ―情報発信と体制づくり―
	4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化① ―生産振興と基盤整備―
	4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化② ―担い手確保と販売促進―
	5. 若者を引きつける多様な働き場の創出
	6. 未来を担う産業人財の育成と確保
II 豊かな心づくり ふるさとを愛する 「豊かな心」をつくる	1. ふるさとと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
	2. 主体的に地域を担う人材の育成
	3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
	4. 芸術文化の振興
	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
	6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
III 暮らしづくり だれもが住みよい 「暮らし」をつくる	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
	2. 生涯を通じた健康づくり
	3. 地域を守る医療体制の充実
	4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
	5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
IV 都市基盤づくり くらしや交流を支える 「都市基盤」をつくる	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成
	2. 交流を支えるネットワークの形成
	3. 暮らしの安全を守るまちづくりの推進
	4. 災害に強いまちづくりの推進
V 自然・生活環境づくり 人と自然が共生した 「自然・生活環境」をつくる	1. 自然と共生した生活環境づくりの推進
	2. 循環型社会の構築
	3. 地球温暖化対策の推進
	4. 飲料水の安定的な確保と供給
VI 持続可能なまちづくり 協働・共創により 「持続可能なまち」をつくる	1. 協働・共創のまちづくりの推進
	2. 小さな拠点づくりの推進
	3. 移住・定住の推進
	4. 効率的な行財政運営と改革の推進

3. 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系

基本目標	推進施策
1 多様で活力ある産業をつくる	1. 地域経済が活性化する環境づくり
	2. 企業の振興による活力ある地域づくり
	3. 世界から愛される観光都市づくり
	4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化
	5. 若者を引きつける多様な働き場の創出
	6. 未来を担う産業人財の育成と確保
2 ふるさとを愛する豊かな心をつくる	1. ふるさとと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
	2. 主体的に地域を担う人材の育成
	3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
	4. 芸術文化の振興
	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
	6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
3 だれもが住みよい暮らしをつくる	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
	2. 生涯を通じた健康づくり
	3. 地域を守る医療体制の充実
	4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
	5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
4 協働・共創により持続可能なまちをつくる	1. 小さな拠点づくりの推進
	2. 移住・定住の推進
	3. 災害に強いまちづくりの推進

4. 第2次大田市総合計画の基本方針ごとの検証・評価

I 産業づくり

<多様で活力ある「産業」をつくる>

1. 地域経済が活性化する環境づくり

【めざす姿】

- 地域経済の活性化に向けた環境整備により、市内外の経済交流が活発に行われることで、地域産業全体が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 現場主義を念頭に徹底した企業訪問を実施する中で、企業との信頼関係を構築し、真に必要な対策や支援に取り組みます。
- 駅前周辺を中心市街地の活性化を図ります。
- 市内外の利用者に愛され親しまれるとともに、市内事業者のビジネスチャンスにつながる道の駅整備となるよう努めます。
- 各産業分野の横断的な取り組みによって大田の魅力ある「食」の可能性を追求し、「食」による市内経済の活性化に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)総合的な産業支援	事業所への訪問、商工団体などとの連携により、事業者の置かれている状況の把握を行った。また、商工団体に配置されている専門家による補助制度活用の提案や事業計画構築の支援などにより、事業者の安定的な事業継続を図った。	今後も、事業所や商工団体などへの聴き取りにより、状況の把握を逐次行い、関係団体などと連携しながら、事業者にとって必要な支援策をスピーディーかつ柔軟に実施する。
(2)JR大田市駅前周辺を中心市街地の活性化	引き続き空き家・空き店舗を活用した起業・創業に対して支援を行った。また令和4年度事業において、外観目視により利用可能と判断し、所有者が特定できた空き店舗などの一部について、登記簿謄本の取得や利活用についての意向調査を実施した。	起業・創業に係る事業者の積極的な取組を幅広く支援するため、補助要件の見直しを行う。また、新庁舎整備事業などの整備に合わせて、官民一体となって賑わい創出のための取組を進めていく。
(3)道の駅を拠点とした地域活性化	大田市内の山陰道全線開通により東西の移動が活発になり、道の駅「ごいせ仁摩」の入込客数（レジ通過者）は令和5年度と比較して約7%増、売上げは約11%増となった。また、神楽公演などのイベントを開催し、利用者の確保に努めた。	物販・産直、レストランについて、観光客や地元住民が利用しやすいよう環境の整備をするとともに、利用者をリピーターとして確保できるよう、市と指定管理者、関係団体で連携し、魅力ある道の駅づくりに引き続き取り組みたい。
(4)大田の魅力ある「食」による経済活性化	異業種が連携した横断的な取組による新商品開発や県外での販路開拓、地域活性化や消費喚起を目的とした飲食イベントの開催などに対する支援を行うことで、大田市の「食」の魅力を高めることができた。	引き続き事業者や関係機関などと連携し、各種施策に取り組み事業者の意欲を醸成する。また、長期にわたり売れる商品やふるさと納税返礼品の増加を目指し、消費者のニーズを把握した上で、新商品開発や販路拡大などの促進を図る。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	企業業況調査件数	-	71 件	-	81 件	54 件			100 件
2	駅前周辺で起業・創業をした事業者数（累計）	-	4 事業者	-	3 事業者	6 事業者			20 事業者
3	仁摩地区道の駅の利用者数（レジ通過者）	-	3.2 万人	-	13.8 万人	14.7 万人			34 万人
4	市内産品の県外取り扱い事業者数	10 事業者	8 事業者	36 事業者	55 事業者	57 事業者			25 事業者

【指標項目の状況】

1. 企業業況調査件数

事業所への訪問などにより、業況や事業計画、雇用の状況などについて聴取し、大田市産業支援センター会議において、情報共有を行った。市内事業者の実態やニーズを把握し、より有効な支援策の立案・実施を図るため、訪問機会の確保や関係団体などとの連携による状況確認を引き続き行う必要がある。

2. 駅前周辺で起業・創業をした事業者数

前年度から引き続き、空き店舗などを活用した起業・創業支援を行い、また駅通り周辺の空き物件の利活用を促進するため不動産調査を実施した。

今後は、空き家・空き店舗に限らず、幅広い物件を補助対象とし、起業・創業に係る事業者の積極的な取組を支援することで、駅周辺の賑わい創出を目指す。また、新庁舎整備事業などの公共事業の進捗も念頭に置きながら、商工会議所や事業者などとの連携をより強化する中で、中心市街地の活性化を図る。

3. 仁摩地区道の駅の利用者数

令和4年1月に道の駅「ごいせ仁摩」を開業し、指定管理により運営している。大田市内の山陰道が全線開通したことにより東西からの人の動きが活発となっており、一定の利用者を確保している。今後も引き続き、産業振興や地域活性化の拠点として、指定管理者とともに関係団体や事業者、地元住民などと連携し、リピーターの確保に努める。

4. 市内産品の県外取り扱い事業者数

新商品開発や販路開拓などに対する支援を行うことで、市内産品の県外での取り扱いに繋がった。今後も事業者の積極的な取組に対して支援を行い、地域経済の活性化に繋げていく。

【関連する主要事業】

- 誇れる大田産品推進事業
- 中心市街地活性化事業

2. 企業の振興による活力ある地域づくり

【めざす姿】

- 市内企業が元気に事業活動を行うことで、市内外の経済交流が促進され、市内全体の経済が更に活性化するという好循環を生み出しているまち

【取り組みの方向】

- 中小企業・小規模企業の振興につながる多様な取り組みを積極的に支援します。
- 地域資源やITなどを活用した新産業や新ビジネス、新たなサービスの創出に取り組みます。
- 起業・創業できる人材育成から起業・創業後の事業成長まで一貫した支援施策を構築します。
- 未来ある事業が確実に引き継がれるよう事業承継のサポート体制を構築します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 中小企業・小規模企業の振興	事業者の新商品開発などの新たなものづくりや、ものづくりを目的とした新技術の開発、商品の販路拡大など、事業者の積極的な取組を支援することで市内産業の活性化を図った。	今後も事業者の積極的な取組に対して支援を継続し、新商品開発の機運を高める。また、将来を見据えた売れる商品づくりやふるさと納税返礼品の増加に繋げるため、消費者のニーズを把握した新商品開発を推進する。
(2) 起業・創業の推進	空き店舗などを活用した起業・創業に対して支援を行い、販わいの創出や地域経済の活性化を図った。 起業・創業者の事業継続を安定的なものとするため、関係機関との連携により、起業・創業の事業計画の策定をサポートする必要がある。	地域経済の活性化のために、今後も継続して起業・創業に対して支援を行う。補助対象を空き家、空き店舗に限定せず、積極的な取組に対して、幅広く支援する。起業・創業者の事業継続が課題となっているため、関係機関との連携により、サポートを行う。
(3) 事業承継の推進	市内事業者を対象に、商工団体と連携して、事業承継に関するセミナーを開催することで、事業承継への意識付けを図った。 事業承継の際に必要な法務手続きなどの経費を一部補助する支援メニューを用意していたが、利用が無かったため、補助金の周知や事業者のニーズ把握に取り組む必要がある。	個社の状況に応じた継続的なフォローアップの継続に向け、引き続き商工団体に配置されている事業承継推進員との連携を密にし、後継者の確保や優れた技術の承継による地域経済の維持・発展に取り組みたい。事業承継セミナーについては、事業者のニーズを把握しながら、事業承継セミナーまたは個別相談会を開催し、事業承継の推進を図る。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	新商品開発の新規件数	10 件	13 件	15 件	5 件	5 件			15 件
2	起業・創業の新規件数	12 件	17 件	9 件	14 件	13 件			20 件
3	事業承継完了企業数	-	7 社	-	10 社	6 社			7 社

【指標項目の状況】

1. 新商品開発の新規件数

新商品開発については、消費者ニーズや事業の継続性などについて、審査会を実施して支援を行っている。開発された商品が継続的に市内各所で取り扱われ、また、ふるさと納税返礼品の対象となるように、今後も事業者の積極的な取組に対して支援を行っていく。

2. 起業・創業の新規件数

商工団体と連携し、起業・創業の支援を行い、地域経済の活性化・賑わいの創出を図った。また補助制度については、安定的な事業継続を図るため有識者などによる審査会を開催し、より実効性のある事業の採択・支援を行った。引き続き、事業継続のためのフォローアップを商工団体と行うとともに、利用しやすい補助制度となるように要件について見直しを図る。

3. 事業承継完了企業数

市内事業者のニーズを把握しながら、商工団体と連携して、事業承継に関するセミナーを開催することで、事業承継に対する意識づけを行った。なお、事業承継の際に事業者の負担となる手続きにかかる経費を一部補助する支援メニューを設けていたが利用は無かった。事業承継に係る事業者の負担は多岐にわたるため、引き続き、商工団体と連携しながら事業者ニーズを把握し、必要な支援を検討・実施する。

【関連する主要事業】

- 誇れる大田産品推進事業
- 大田市産業活性化支援事業
- 事業承継支援事業

3. 世界から愛される観光都市づくり①

【めざす姿】

- 本市が持つ世界遺産と国立公園、日本遺産に市民が誇りを持ち、それぞれのブランド力（魅力）を最大限に活かした質の高い観光地づくりを行い、関係人口の増加と観光を基点とした市内経済の活性化が進むまち

【取り組みの方向】

- 行政・DMO・民間事業者の果たす役割を整理し、三瓶エリア特有の魅力を前面に打ち出し、組織的・戦略的に観光地域づくりを進めます。
- 世界遺産エリア特有の魅力を更に深掘りし、来訪者の満足度向上、高付加価値化を進め、量から質への転換を目指します。また、三瓶エリアと同様、行政・DMO・民間事業者の果たす役割を整理し、組織的・戦略的に観光地域づくりを進めます。
- 関係団体・関係事業者と連携し、日本遺産の認知度向上及び地域活性化に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)三瓶山の活用	「新観光振興計画」において、市内重点地域の1つとし、三瓶地域再生のために事業者間連携を深め地域組織の構築を目指すこととしている。 三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、三瓶エリアの観光メニューの造成や三瓶エリアへの誘客を促進するための助成金交付事業を実施しており、その実績などを交流の場で民間事業者に発表してもらうなど、意見・情報交換を実施し、地域内連携を促進した。 また、三瓶の飲食店や事業者で構成された「さんべぐるみ」も設立され、マップ作成や情報発信が行われるなど、事業者間連携が進められている。	引き続き、三瓶山広域ツーリズム振興協議会の商品開発などへの助成金交付事業を継続実施し、事業者間連携を促進する。
(2)石見銀山遺跡の活用	国の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用し、温泉津町、大森町内の宿泊施設の改修やイベントスペース、子育て家族の滞在施設、貸本屋施設への改修を行い、観光地の高付加価値化を図り、観光地としての魅力向上と地域経済の回復に繋げることができた。	今後、令和6年度実施事業において改修された施設を活用した、各地域における観光地域づくりの取組を促進し、引き続き観光地としての更なる魅力向上と地域経済の回復に繋げていく。 令和9年度の世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年に向けて、県と連携し、市民も巻き込んだ大田市一丸となったアニバーサリーとなるよう取り組む。またこの取組が、令和10年度以降の集客、観光消費にもつながる取組となるよう図る。

(3)日本遺産の活用	日本遺産を活用した観光誘客を目的として、一般向けの日本遺産ガイドの養成や商品開発のためのワークショップ、周遊促進を目的としたスタンプラリーを実施し、普及啓発のための日本遺産講座、ホームページやSNSでの情報発信などを行った。また、日本遺産を活用した観光誘客、地域活性化に向けた取組に対し補助事業を実施し、事業者による地域活性化を図ることができた。	令和8年度の認定継続を判断する総括評価に向けて、日本遺産の活用を地域全体によりいっそう広めていく必要がある。普及啓発により日本遺産の認知度は高まってきたが、認知から地域の自走化に転じるように引き続き補助事業の実施などにより市民の意識醸成を図っていく。また、今後更なる誘客及び周遊観光を目指すため、各構成文化財を繋げた「ストーリー」「線」の情報発信が重要であり、観光客に向けて「ストーリー」を一体的に伝える工夫が必要である。
------------	---	---

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29年度 (2017)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R8年度 (2026)
1	観光入込客延べ数	1,320千人	879千人	1,126千人	1,347千人	1,311千人			1,274千人
2	観光消費額	4,300百万円	2,100百万円	4,700百万円	3,760百万円	3,870百万円			5,000百万円
3	宿泊客延べ数	153千人泊	83千人泊	102千人泊	109千人泊	111千人泊			146千人泊

【指標項目の状況】

1. 観光入込客延べ数

昨年と比べ減少したが、夏場の猛暑の影響で三瓶エリアの観光入込客延べ数が落ち込んだことによるものと考えられる。

2. 観光消費額

昨年と比べ増加したが、これは県外の宿泊客の観光消費額単価が増加したことによるものであり、引き続き、観光消費額単価の増加に努める。

3. 宿泊客延べ数

昨年と比べ増加したが、目標値に対して未達となったため、観光消費額にもつながる宿泊客の増加に努める。

【関連する主要事業】

- おおだの輝き発信事業
- 石見銀山交通対策事業
- 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業
- 石見の国おおだ観光振興事業
- 観光協会補助

3. 世界から愛される観光都市づくり②

【めざす姿】

- さまざまな目的をもった旅行者に必要な情報と快適な滞在環境を提供し、たくさんの大田市ファンが何度でも訪れる魅力的なまち

【取り組みの方向】

- ターゲットに合わせた最も有効な手法による情報発信に取り組みます。
- 登録DMOや市内各所で積極的に活動する民間団体への支援に取り組みます。とりわけ登録DMOに対しては、観光を担う専門人材の育成・確保のための支援を行います。
- 自ら主体となって観光地域づくりに関する事業に取り組む民間団体を積極的に支援します。
- 計画的な改修などが実施できるよう、関係部署と連携し、施設ごとの個別施設計画を策定します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)効果的な情報発信	情報発信事業については、大田市観光サイト「トップページ」の改修を行い、市内のおすすめ観光スポットなどをわかりやすく提示し、ユーザーがスムーズに関連情報へアクセスできる仕様へ変更した。またSNSやGoogle 広告 ¹ を活用した情報発信を行うなど、ターゲット層に合った情報発信ができた。大田市観光サイトのアクセス数は昨年度比108%の約83万PV ² だった。	今後も、しまね観光ナビへの広告記事出稿など、ターゲットを絞った新規記事および訴求効果の高い既存記事のトップページ再掲出を実施し、大田市観光サイトへの誘導を図るなど、すべてのツールにおいて効果的な記事を出稿し、大田市観光の情報発信に活用する。
(2)観光人材の育成と体制づくり	(一社)大田市観光協会は、登録DMO ³ として大田市観光振興の舵取り役を期待され、取組も進んでいるが、地域おこし協力隊を含む市からの派遣職員への依存やマーケティング・プロモーションなどの専門人材の不足など課題も多いため、更なる人材育成や組織強化が必要である。	大森地域、温泉津地域は観光まちづくり団体が組織され地域ごとのビジョンにより進んでいることから、今後も必要な支援を行う。三瓶地域については、事業者間連携を進めるための組織が設立され、観光まちづくりに向け地域が動き出したところであり、引き続き支援する必要がある。 観光地域づくりのため、DMO及び各地域における体制づくりと人材育成に取り組む。また、自主財源確保に向け検討を進めていく。
(3)市有観光施設の整備	指定管理施設を中心に、各種修繕、仁摩サンドミュージアムの維持保全計画の策定、三瓶温泉設備高効率化計画の策定に向けた事前調査、三瓶東の原リフトの解体工事の設計などを実施し、受入環境の向上に努めた。	今後も、市有観光施設のあり方について引き続き検討を行い、緊急性、優先度の高い施設から、関係部署と連携を図り、個別施設計画を策定し、計画的に改修を実施する。

¹Google 広告 Google が提供する広告出稿サービス。出稿された広告は様々な Web サイトに表示される。

²PV Page View (ページビュー) の頭文字をとった用語で、特定の Web ページが表示された回数を指す、閲覧数を確認する際の指標の1つ。

³DMO(Destination Management Organization) 観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	観光入込客延べ数	1,320 千人	879 千人	1,126 千人	1,347 千人	1,311 千人			1,274 千人
2	観光消費額	4,300 百万円	2,100 百万円	4,700 百万円	3,760 百万円	3,870 百万円			5,000 百万円
3	宿泊客延べ数	153 千人泊	83 千人泊	102 千人泊	109 千人泊	111 千人泊			146 千人泊
4	官民連携事業実績件数（累計）	-	2 件	-	4 件	5 件			16 件
5	観光施設の個別施設計画の策定済件数（累計）	-	0 件	-	0 件	1 件			10 件

【指標項目の状況】

1. 観光入込客延べ数

昨年と比べ減少したが、夏場の猛暑の影響で三瓶エリアの観光入込客延べ数が落ち込んだことによるものと考えられる。

2. 観光消費額

昨年と比べ増加したが、これは県外の宿泊客の観光消費額単価が増加したことによるものであり、引き続き観光消費額単価の増加に努める。

3. 宿泊客延べ数

昨年と比べ増加したが、目標値に対して未達となった。観光消費額にもつながる宿泊客の増加に努める。

4. 官民連携事業実績件数（累計）

令和 6 年度は「再生・高付加価値化事業」の 1 件であったが、継続性や観光消費額に効果のある事業であるかを考慮し、民間事業者と連携して取り組んでいく。

5. 観光施設の個別施設計画の策定済件数（累計）

令和 6 年度は仁摩サンドミュージアムの 1 件であったが、計画的な改修などが実施できるよう、今後も関係部署と連携し、施設ごとの個別施設計画を策定する。

【関連する主要事業】

- おおだの輝き発信事業
- 石見銀山交通対策事業
- 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業
- 石見の国おおだ観光振興事業
- 観光協会補助

4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化①

【めざす姿】

- 経営・生産・販売の拡大・強化により農林水産業が活性化することで市内全体の経済が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 生産体制や生産基盤の整備・強化による経営の安定化・効率化により、稼ぐ農畜産業への転換を図ります。
- 循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化を図ります。
- 漁業経営の基盤強化や漁業資源の維持・回復に取り組むとともに、魚価の向上や水産加工品の販売拡大につながる取り組みを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 農業・畜産業の生産振興と生産基盤の整備	基盤整備を通じ、ほ場の大区画化による水稻栽培の省力化と収益性の高い作物の産地化を進めるとともに、化学肥料に頼らない有機農業を推進し、生産面積の拡大を図った。 畜産においては、国際情勢などにより生産コストが高止まりする中、影響を緩和するとともに、生産コスト削減に係る取組を推進し、事業継続の下支えを図り、農産物を含め、地域外への販路拡大を支援した。	基盤整備によりほ場の大区画化を進め、水稻栽培の省力化並びに高収益作物の推進を進めた。基盤整備が継続中の地区については事業完了に向け、進捗を進める。 重点品目の生産拡大に向け、設備投資を支援し各経営体の取組を推進するとともに、有機農業については地域の特色を活かした産地をつくるため、機械の共同利用など、生産拡大に向けて仕組みづくりを進める。また畜産については、中核的な経営体の経営基盤の強化を図るとともに、地域資源である堆肥を活用した耕畜連携を進め、循環型の農業を推進する。
(2) 循環型林業の推進と林業・木材産業の成長産業化	「未来につなぐ森づくり構想」で掲げている「林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的利用の両立」の実現に向け、「造林事業」や森林環境譲与税を活用した「森林環境整備事業」により、基盤整備や新規就業者支援、高性能林業機械の導入支援を行った。 市有林・市行造林の森林経営計画の整備・デジタル化を実施し、森林経営計画認定などの申請をオンラインで行う林業DXアプリの開発を行った。 航空レーザー測量から得られた高精度な地形情報や森林資源情報を活用し、現地踏査及び現地立会を行うことなく境界案を作成する新手法によって森林境界明確化を促進した。	引き続き森林環境譲与税を活用し、インフラ整備、機械整備、市内の林業・木材産業の推進を図るための支援を行う。 Jクレジット⁴の認定申請を実施するとともに、クレジットの根拠となる市有林・市行造林の継続的整備を行う。 国のモデル事業により、協議会を立ち上げ大屋町及びその周辺において、航空レーザー測量から得られる高精度な地形情報や森林資源情報を活用した森林境界調査及び森林管理の意向調査を実施する。

⁴ Jクレジット制度：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2などの排出削減量や、適切な森林管理によるCO2などの吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。クレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

(3)沿岸漁業の活性化による水産業振興	沿岸自営漁業により自立及び定着を目指す新規就労者へ給付金を交付し新規漁業者の初期の支援を行った。 老朽化した漁船に代わる高性能漁船を導入し、漁業経営の基盤を強化するため、国の対象経費の1/2補助に加え、市はその補助額の1/10を上乗せ支援した。 栽培漁業への取組や水産多面的機能発揮対策による藻場の保全活動を進め、水産資源の維持・回復に努めた。	引き続き漁業者の負担軽減を図り、収益性の改善に取り組むことで、漁業の経営構造の改革を支援する。また、持続可能な漁業の環境を整えるため、水産資源の回復、増殖、藻場の保全を行い沿岸の環境の改善を図る。 また、主要漁港の整備完了に合わせ、JF、会議所など、関係機関で組織する協議会を立ち上げ、漁港の集約化、高機能化などについて検証する。
---------------------	---	---

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29年度 (2017)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R8年度 (2026)
1	市内の農業産出額	6,550 百万円 (H28年度)	8,430 百万円 (R2年度)	8,360 百万円 (R3年度)	8,970 百万円 (R4年度)	9,720 百万円 (R5年度)			10,200 百万円
2	市内の原木生産額	79 百万円	150 百万円	142 百万円	128 百万円	130 百万円			193 百万円
3	市内の漁獲高	2,250 百万円	1,950 百万円	2,264 百万円	2,168 百万円	1,949 百万円			2,036 百万円

【指標項目の状況】

1. 市内の農業産出額

米の出荷額は市場価格の高騰に伴い増加し、野菜などの出荷額も産地化を進めるアスパラガスがけん引する形で増加した。本市の農業産出額の約8割を占める畜産業は、生乳及び卵価の上昇により、産出額は増加傾向にあるものの、同時に生産コストが上昇しており、生産者の所得確保には十分に結び付いていない。

2. 市内の原木生産額

住宅着工数の減少などにより木材価格の低下傾向が続いているが、原木生産量は増加している。引き続き生産現場の効率化を図るとともに木材製品の付加価値を高める取組が必要である。

3. 市内の漁獲高

近年の漁獲高は、漁獲量が微減しているのに対し1kg当たりの単価は増える傾向にある。中でも「大あなご」はブランド化により、取引額が高騰している。アワビの漁獲量はその年の海洋状況などに左右されるが、1kg当たりの漁獲高は高騰しており、令和6年の漁獲高21,114千円を約70人の漁業者で支えている。

【関連する主要事業】

- 農産物生産振興販売促進事業
- 持続的生産強化対策事業
- 畜産競争力強化対策事業
- 森林(もり)づくり推進事業
- 森林環境整備事業
- 造林事業
- 自営漁業者自立給付金交付金事業

4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化②

【めざす姿】

- 経営・生産・販売の拡大・強化により農林水産業が活性化することで市内全体の経済が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 稼ぐ経営組織を育成・強化することで、就業者の所得向上による魅力アップを図り、担い手の育成・確保につなげます。
- 農業者のビジネスチャンス拡大することにより生産物の販売強化・促進を図ります。
- 豊かな地域資源の適切な保全管理を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 担い手の確保・育成	地域の担い手が減少する中、集落営農の組織化・法人化を通じた経営基盤の強化を図った。重点推進品目を中心とした新規就農者のサポートを進めるとともに、安定的な営農に向けて販路の創出に取り組んだ。またU I ターン者などの就農を推進するため、新規就農に向けた支援を行った。 水産業については、島根県と共に新規漁業者の生活安定に向けた支援を行い、漁業への定着を推進した。 林業については、就労定着率を上げるために、採用1～3年目就労者支援の強化を図った。	引き続き集落営農の経営基盤を強化するとともに、組織の集約化を進める。新規就農者の営農の安定を図るため、関係機関と連携した伴走型のサポートを推進するとともに、経営規模の拡大を支援する。またU I ターン者を中心とした、地域の実情に応じた新規就農者の確保に取り組む。 水産業については、今後も島根県と共に担い手確保のための情報共有と新規漁業者支援を行い、漁業への定着を推進する。 林業については、求人サイトなどを利用した求人支援や採用1～3年目就労者支援の拡充を図るなど、新規就労者の確保に努める。
(2) 特産品づくり販路拡大・スマート農林水産業の推進	E C サイトなどを活用して市内農林水産物の地域外への販路拡大に取り組むとともに、関係機関と連携し、製品の認知度の向上を図った。 有機農業では、新技術の導入による省力化や、地域に適した栽培方法の確立に向けた取組を推進した。	市外へ販路拡大に取り組む経営体と積極的に連携し、多様な販路の創出を支援することで生産者の所得向上に結び付ける。 有機農業については、紙マルチ田植え機による省力化を核とし、関係機関が連携した支援を推進することで、付加価値の高い有機作物のPR及び販路拡大に取り組む。
(3) 農林水産業を支える農山漁村の活性化	担い手不足が進む中、各地域が抱える問題の抽出と課題解決へ向けた取組や地域活動の維持に向けた話し合いを実施した。また農地や地域資源の確保を図るため、農村RMO⁵の取組の推進や、和江漁港整備促進協議会を設置し協議を重ねている。	引き続き将来の地域農業のあり方について協議を進めるとともに、地域計画で掲げた課題解決に向けた取組を推進する。 また中山間地での農業と暮らしを守るため、農村RMOの取組を推進し、併せて和江漁港整備促進協議会、みなとオアシスなどの運営を支援し、地域の特色ある活動を推進する。

⁵ 農村RMO (Region Management Organization)：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援など地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	中核的担い手数 (累計)	-	42 組織	-	42 組織	42 組織			55 組織
2	有機農業へ新たに 取り組んだ経営 体数(累計)	-	4 経営体	-	6 経営体	7 経営体			10 経営体
3	原木生産技術者 数(累計)	2 人	7 人	6 人	6 人	6 人			12 人
4	新規漁業就業者 数(計画期間中 の累計)	-	11 人	-	13 人	25 人			25 人

【指標項目の状況】

1. 中核的担い手数

中核的な担い手は本市の農業産出額の大多数を占めるため、認定農業者の経営基盤の強化を図り、担い手の育成・確保を図る。

2. 有機農業へ新たにに取り組んだ経営体数

今後新たに有機農業に取り組む経営体を増加させるため、仕組みづくりに取り組むとともに、市内で有機農業の生産を開始する農業法人の円滑な営農に向けて、サポートを行う。

3. 原木生産技術者数

現在、森林組合の主伐現場では、1 班(2 名)で 3 班の主伐班で合計 6 名の技術者で作業を行っている。主伐班に専属の技術者が配置できるよう、引き続き新規就労者の確保が必要である。

4. 新規漁業就業者数

新規漁業就業者は初期費用の負担が大きいため、今後も認定漁業者の資材的支援を継続し、沿岸自営漁業の担い手となる新規漁業者の育成、確保を図る。

【関連する主要事業】

- 農産物生産振興販売促進事業
- みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
- 森林環境整備事業

5. 若者を引きつける多様な働き場の創出

【めざす姿】

- 多様で魅力的な就業の場を求めて若者が地域に定着し、地域や産業が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 地域に求められる多様な業種を創出するため、戦略的な企業誘致に取り組みます。
- 雇用の場の維持・拡大を図るため、誘致した企業への的確なフォローアップを行います。
- 社会情勢や企業ニーズなどに基づく、将来を見すえたインフラ環境の充実に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) I T企業・製造業などの企業誘致	新たな企業を誘致することを目的に、島根県と連携した企業立地セミナーを開催したほか、本市への進出を検討している企業への訪問を実施した。また既に大田市に進出している企業立地認定企業に対し、それぞれの本社や大田市内の事業所への訪問を行い、事業の課題を聴取するなどフォローアップに取り組んでいる。 併せて新たな企業誘致の取組として、オンラインセミナーを開催し I T系人材誘致を目指した情報発信を行った。	引き続き積極的な企業訪問などにより、個別企業の情報はもとより、各業界全体の潮流や情勢をはじめ、社会全体の動きやトレンドなどを正確に把握・分析しながら、各企業のフォローアップや新たな誘致に繋がる事業構築を行う。 また、I T系人材誘致を目指したオンラインセミナーにおいて多くの参加があったうえ、当地に対する評価も高かったことから、引き続き I T系人材誘致を目指した取組を進めていく。
(2) インフラ環境の充実	工業団地の分譲可能な区画が残り少ない中、製造業の新たな誘致及び増設に対応していくため、空き工場や空き地などの適地情報の収集を行った。 併せて新工業団地の造成に向け、県と協議を進めるなど、諸課題の整理を行った。	引き続き空き工場や空き地などの適地情報の収集を行う。 新工業団地の造成に関しては、整備に向けた諸課題を整理するとともに、県とも協議を行うなど、課題解消に向けた検討を継続する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市内に進出する 誘致企業数（累 計）	8 社	14 社	15 社	12 社	13 社			19 社
2	誘致企業・認定 企業の雇用創出 数（常用従業員 数）（累計）	882 人	1,015 人	1,089 人	1,111 人	1,154 人			1,177 人

【指標項目の状況】

1. 市内に進出する誘致企業数

I T系人材誘致により1社2名の新たな企業進出があった。また既に立地している認定企業においても雇用拡大が進んだことから、雇用数については前年度を大きく上回る結果となった。

進出企業の増加に向け、引き続き企業訪問による掘り起こしを行うことに加え、I T系人材誘致により、個人への働きかけにも取り組むことで、更なる企業誘致の動きにつなげていきたい。

2. 誘致企業・認定企業の雇用創出数

誘致企業への企業訪問をきっかけとしたフォローアップに取り組んでおり、誘致企業の事業活動及び採用は順調に進んでいる。工場の増設に起因する雇用創出をはじめとして、各企業において採用が進んでいることから、雇用創出数は増加傾向にある。

6. 未来を担う産業人財の育成と確保

【めざす姿】

- 市内の経営者の県外・海外への事業展開や若者の地元企業での活躍により、市内事業者が安定的かつ活発に事業展開しているまち

【取り組みの方向】

- 地域経済のけん引者となるべき若手経営者の育成に取り組めます。
- 従業員のスキル向上や優れた技能などの承継を支援し、本市の企業を支える人財育成を図ります。
- U I ターン者の確保に努めるとともに、職業訓練体制の充実を図ります。
- 教育魅力化との一体的な取り組みにより、大田の未来を担う産業人財の育成を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)地域経済をけん引する経営者の育成	幅広い業種から受講生を募り「おおだ未来創造塾」を開催し、経営に関する基礎的知識や広報戦略、今後の地域経済の展望など経営に関する幅広い知識の習得に務めた。また、ワークを多く取り入れ、異業種間の交流も活発となった。	若手経営者、これから起業・創業を考えている人など、広く受講者の確保に努める。経営に関する幅広い知識を習得し、新しいことにチャレンジする精神が市全体に波及するよう取り組む。
(2)企業を支える人財の育成と雇用確保対策	市内事業所の従業員を対象とした新入職員研修などを実施した。また、「おおだ学生アンバサダー」主催の就職イベントや、広島県で合同企業説明会を開催し、U I ターン就職を促進した。また、小中学生を対象とした職業体験イベント、高校生とその保護者を対象としたオープンカンパニー事業を実施し、将来的な地元就職を促進する取組を行った。	市内事業所の従業員向けの研修を継続して行い、定着やスキルアップを図る。「おおだ学生アンバサダー」との連携による就職イベントや、県外での就職イベントを開催し、U I ターン者を促進することで、人手不足の解消を図る。また、小中高生を対象に市内企業の魅力を知ってもらう取組を行い、地元企業の認知度向上を図る。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	人財育成講演会 など年間延べ受 講者数	-	-	-	46 人	60 人			50 人
2	新規雇用者数	149 人	174 人	158 人	111 人	173 人			150 人
3	高校生の市内就 職者数	-	16 人	-	19 人	16 人			15 人

【指標項目の状況】

1. 人財育成講演会など年間延べ受講者数

新規事業構想に必要なビジネスモデルの構築方法やデジタル時代における効果的な広報戦略、地方創生時代における経済の展望、ワークを通じた参加者間の異業種交流など全 4 回にわたり開催した。今後も魅力ある講師選定、内容の企画、塾開催にかかる広報周知の強化などに取り組み、多くの受講者を確保し、市内全体の機運醸成に努めたい。

2. 新規雇用者数

多くの業種で人手不足の状況が続いているため、引き続き U I ターン就職の促進などを行い、人材確保に向けた取組を強化する必要がある。また市内企業に対して、自社の魅力を P R できる機会を提供し、各企業の認知度や魅力度を向上させるための取組を継続して支援する。

3. 高校生の市内就職者数

高校生やその保護者を対象に、地元企業の職場見学を実施し、大田市内の企業の魅力や認知度向上に取り組んだ。また大田市内の企業の魅力を早期に認知してもらうため、小学生及び中学生を対象に、職業体験イベントを実施した。市内高校生の地元企業に対する認知度や魅力度が低い傾向があるため、引き続き早期に地元企業の魅力を深く知ってもらえる取組を行っていく必要がある。

【関連する主要事業】

- 人材能力開発事業
- 産業人財育成・確保促進事業
- 若手後継者・経営者人財育成事業

Ⅱ 豊かな心づくり

<ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる>

1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進

【めざす姿】

- わが里を誇り、一人ひとりが自立・共生して、持てる力を存分に発揮する子どもが育つまち

【取り組みの方向】

- 子どもたちが、このまちで暮らしたいと思えるような「ふるさとを愛し、すべての人を大切にする教育」に取り組みます。
- すべての子どもたちの自立に向け、関係機関が連携し、育ちを支える教育環境づくりを進めます。
- 子どもたちが安全・安心に学習できるよう、学校施設と設備の整備と充実を図ります。
- 子どもの減少を踏まえた学校の規模・配置について検討を進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)教育の魅力化	「教育魅力化グランドデザイン」に沿って、0歳から18歳までの子どもたちの育ちや学びの充実を推進するため各種事業を展開した。各小・中学校において子どもたちが地域の誇りや愛着が深められるよう、ふるさと教育を教育課程に位置づけて実施した。「おおだ教育月間」では、小・中学校をはじめとする関係機関の特色ある取組の配信による市民への情報発信を行ったほか、前年度まで教育月間とあわせて開催していたおおだ教育フェスタを10月のさんべ祭とあわせ三瓶で開催し沢山の来場者があった。また中・高の交流事業「ふるさと夢未来講演会」の開催、大田中学校拡大生徒会の開催など、様々な取組を行った。 学力育成については、「大田市学力育成プラン」により、引き続き授業改善のための研修会などの開催、児童生徒の学ぶ意欲を育む本物（専門家）に触れる豊かな体験活動などを実施した。併せてプロジェクト事業の最終年を迎え、これまでの取組の成果、課題を検証し、「おおだ教育フォーラム」（プロジェクト事業成果発表会）において、市内外に取組の成果や今後の取組について情報発信した。	今後も、各事業において幼児教育施設、小中学校や市内県立高等学校での特色ある教育を推進するため、関係部署と共通認識のもと連携し進めていく。 学力育成については、「しまねの学力育成プロジェクト」事業の取組の成果と課題を踏まえ、各学校の主体的な取組へのサポートを行っていく。引き続き「教員の授業改善」、「児童生徒の学習に向かう力の醸成」、「児童生徒が安心して学べる場の確保」などの取組を推進し、児童生徒の「確かな学力」と「学び続ける意欲」の醸成に向けて取り組む。

(2)教育機会の確保	「教育相談事業」や「特別支援教育体制推進事業」、「児童生徒支援事業」の充実を図ることで、全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる体制づくりを行った。また幼児教育施設と小学校の連携に努め、幼児期からスムーズに小学校へ繋がるよう支援している。 併せてG I G Aスクール構想も5年目に入り、個別最適な学びや外国籍児童・生徒に対する支援を推進している。	今後もすべての児童生徒に均等な教育機会を確保するため、現在増えている不登校児童生徒への支援や幼児期通級、また、外国籍の児童生徒への支援体制づくりを強化し、誰もが十分に教育を受けることができるよう力を入れていく。 またG I G Aスクール構想も第2期に入り、I C Tを活用した個別最適な学びや協働的な学びを推進していく。
(3)教育環境の整備・充実	児童・生徒数の急激な減少、学校施設の著しい劣化に加え、教員不足により各学校への教職員の適正配置が困難な状況を踏まえ、「学校のあり方に関する計画等検討委員会」を設置し、大田市における小中学校の適正規模・適正配置について改めて検討を行った。既に令和8年4月の統合が確定している五十猛小学校、静間小学校、鳥井小学校の3校については、保護者及び地域住民の代表者や学校関係者などで構成する「統合準備協議会」を立ち上げ、統合に向けて必要となる様々な課題について協議・決定を行った。 教職員（指導者）のI C T教育についての環境をより充実させるため、指導者用端末の追加整備を行った。 学校給食については、安全・安心な学校給食を提供するため、「学校給食センター設備更新計画」に基づき、食缶類（米飯、汁、和え物食缶、箸、箸かご）と生ごみ処理機の更新を行った。	「学校のあり方に関する計画等検討委員会」で確認された学校再編の考え方を基に、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、学校統合、小中一貫校や義務教育学校設置の検討、学校施設の整備などを計画的に実施する。特に、短期的には令和10年度中に完成を予定する新しい大田小学校の整備を着実に進め、それに伴う近隣校の統合についても保護者や地域住民との協議を進める。また令和9年4月の統合を目指す久手小学校と朝波小学校、令和9年3月に閉校となる第三中学校については、円滑な再編を行うことができるよう必要な準備を進める。 令和7年度に児童生徒用端末の更新を予定しており、今後も充実したI C T環境が整えられるようソフト、ハード両面について確認、検証を行いながら取り組む。 学校給食センターについては、耐用年数を超えた設備について、優先順位を定めて修繕及び更新を行う。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	地元高校への入学者の割合	64%	62%	61.5%	65%	58.0%			60%
2	社会や地域を良くしたいと考える児童・生徒の割合	-	49.4%	小6	63.0%	84.7%			85%
				中3	60.3%	75.9%			80%
3	全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	-	-	小6	国	-9.2%	-2.7%		全国以上
					算	-9.5%	-3.4%		
				中3	国	-0.8%	-7.1%		
					数	-6.0%	-11.5%		
					英	-9.6%	実施なし		
4	支援を受けない不登校の児童・生徒の人数	-	0 人	-	0 人	0 人			0 人

【指標項目の状況】

1. 地元高校への入学者の割合

地元県立学校2校では、高校と地域住民などの参画により魅力ある高校づくりに取り組む「高校魅力化コンソーシアム」を設置している。併せて特色ある教育活動を学校説明会や地域行事への参加などにより積極的な情報発信を行っている。市内中学校卒業生のうち一定数は市外へ進学することを考慮すると、市内中学生の進学率は6割前後が妥当であると考え、今後もこの数値を維持することを目指し、市内県立高校への進学促進のため、高校魅力化コンソーシアムへの支援を行う。

2. 社会や地域を良くしたいと考える児童・生徒の割合

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」の小6児童の肯定的評価（全国83.5%）、中3生徒の肯定的評価（全国76.1%）は全国平均と比べ平均並みである。各校で行われている地域学習（ふるさと教育）や石見銀山学習（世界遺産学習）、また「本物（専門家）に触れる豊かな体験」などの取組の成果と考えられる。今後も、ふるさと教育や総合的な学習の時間などでの地域課題を考える探究的な学習活動を重視していく。

3. 全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率

全ての教科において全国平均を下回っており、特に中学校においては国語と数学ともにその差が（-7～-11%）大きい。加えて中学校における意識調査の中で「数学の学習が好き」という肯定的評価は、全国平均を大きく下回り、学習意欲に課題がある。それに対し、小学校における平均正答率や意識調査については全国平均との差が縮まり、改善がみられる。今後は令和6年度まで実施していた「しまねの学力育成プロジェクト事業」の成果と課題を活用して取り組む。

4. 適応指導などの支援も受けない不登校の児童・生徒の割合

不登校の児童・生徒の割合は、市内でも年々増加し県平均を上回っている。令和6年度は、中学校で大幅に増加した。不登校児童・生徒の状況は、家に閉じこもりがちであったり、比較的自由に外出できたりと児童・生徒によって様々である。学校では、初期段階から担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる支援を行い、必要に応じて教育支援センター「あすなろ教室」や県央保健

所、医療機関など関係機関と連携している。併せて担任や学校が積極的に家庭訪問や電話連絡を行い、学校との接点を閉ざさない工夫をしている。令和7年度は、より多くの児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整えていく。

【関連する主要事業】

- 学力・教育力向上プロジェクト事業
- 児童生徒支援事業
- 教育相談事業
- 特別支援教育体制推進事業
- おおだ教育魅力化推進事業
- 高校コンソーシアム運営支援事業
- 校務支援システム導入事業

2. 主体的に地域を担う人材の育成

【めざす姿】

- 市民だれもが大田を愛し、地域社会の担い手として、誇りを持っていきいきと生きるまち

【取り組みの方向】

- 学校・家庭・地域の連携・協働により、豊かな育ちと学びを支援します。
- 地域住民がふるさとに誇りと愛着を持てるよう、まちづくりセンターでは持続可能な地域を担う人づくりの視点をもって、地域課題の解決へ向けた社会教育を展開します。
- 図書館での魅力ある企画及び展示を実施し、利用者が快適に活用できる環境整備に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)学校・家庭・地域がともに進める人材の育成	放課後子ども教室については、昨年度と同様の5教室であった。児童数の減少や教室ボランティアの確保が年々難しくなっている状況である。	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりに努め、異年齢交流や地域の大人との交流を通して、子どもたちの豊かな人間性を育む。
(2)地域の特性を活かした社会教育活動の充実	令和5年度末をもって社会教育推進センターは廃止したが、社会教育コーディネーターを中学校区に配置することで、社会教育の推進に努めた。また、社会教育コーディネーターは学校と地域を結び、まちづくりセンターが行う社会教育事業の伴走支援を行った。	まちづくりセンターと社会教育コーディネーターが連携し、社会教育を実施する。 令和7年度より社会教育コーディネーターの名称を大田未来結びコーディネーターに変更した。学校、地域に加え、大学との連携を深め、社会教育活動の推進に努める。
(3)図書館機能の充実	図書館利用者を増やすために、蔵書の充実、定例の展示・イベントの開催のほか、他課との共同展示、ナイトライブラリーなどを実施した。 また図書館システムの更新により、蔵書検索画面での書影表示、インターネットによる延長手続きなどが可能となり、利便性が向上した。	Wi-Fi 設置によるインターネット環境の充実について積極的に周知するとともに、学習スペースとしての学生への開放にも努め、来館者の増加を目指す。 併せて寄贈図書なども活用しつつ、時代の変化に対応した資料収集に努めながら、利用者のニーズに対応できるよう努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	学校支援ボランティア人数	-	473 人	-	591 人	547 人			580 人
2	図書館年間延べ来館者数	-	45,084 人	-	53,373 人	67,983 人			52,000 人

【指標項目の状況】

1. 学校支援ボランティア人数

昨年度に比べボランティアの人数は減少した。ボランティアが固定化しており、ボランティア人材の育成が進んでいない。

2. 図書館年間延べ来館者数

コロナ禍が収束したこともあり、来館者は増加した。今後は従来からの図書館利用者に加え、新たな図書館利用者も増やせるようなイベントなども行っていく必要がある。

【関連する主要事業】

- 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業
- 魅力ある企画と展示の取り組み（図書館）

3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上

【めざす姿】

- 自然、歴史、伝統文化などの文化財の価値や魅力が広く発信・共有され、市民がわが里への愛着と誇りをもって、文化財を将来に引き継ぎ、活用されていくまち

【取り組みの方向】

- 「大田市文化財保存活用地域計画」に基づき、自然、歴史、伝統芸能などの文化財の保存と活用を進めるとともに、ICT技術を用いたわかりやすく多言語に対応した説明に努めます。
- 地域の文化や文化財を学ぶ機会を拡充するとともに、文化財の保存・活用の取り組みを通じた地域の担い手の育成・確保を進めます。
- 歴史的な町並みや文化的景観の維持・保存に取り組みます。
- 文化財の調査・把握、適切な管理や調査成果の発信・活用を通じて、魅力や価値の向上を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)文化財の保存・活用	「広報おおだ」で地元に残る貴重な遺産を連載記事で紹介し、愛護意識の高揚を図った。文化財の保存については、琴ヶ浜、波根西の珪化木をはじめ、適切に管理を行った。また日本遺産の事業が進展し、構成文化財をはじめとした市内の文化財を活用した取組が進んだ。	身近な文化財に再び注目が注がれるよう、地域計画の策定によって得られた一覧表を活用し、また日本遺産の各種事業を推進することによって、保護意識のさらなる高揚を図り、官民一体となって保存活用を進める。
(2)わが里を愛する意識の向上と人材育成	日本遺産に関する講座などを通じて、文化財に対する意識の啓発を図った。また市内小・中学校において、遺跡の魅力について学び、郷土愛を育むことを目的に、石見銀山基金を活用した「石見銀山学習」が実施された。併せて大人向け概説書「石見銀山学ことはじめ」シリーズの販売を継続して行った。	各種講座などを通じて、引き続き文化財に対する意識の啓発を図っていくとともに、学校での石見銀山学習の内容の質を一層高めるため、学校と連携した取組を行う。また大人向けの概説書「石見銀山学ことはじめ」シリーズ最終巻「Ⅶ継の巻」の編集・発刊を進める。
(3)暮らしのある世界遺産の維持と保存	伝統的建造物の修理事業を継続実施し、町並みの“磨き上げ”が進展した。また遺構の保全と住民及び来訪者の安全性を向上させるため、石見銀山遺跡地内の落石対策事業を着実に実施した。	伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理を持続的かつ計画的に進めるとともに、住民のみならず来訪者の安全・安心にも十分配慮した環境整備を進める。
(4)文化財の魅力向上と発信	石見銀山に関する発掘調査、石造物調査、文献調査などを実施し、貴重な学術的成果を蓄積した。また収蔵品の整理を計画的に実施し、今後の公開活用に資する資料となり、公開講座「ここまでわかった石見銀山」、「石見銀山学講座」などを行い、関心を高めた。石見銀山世界遺産センターにおける企画展の開催により、石見銀山の魅力を発信することができた。	引き続き各種調査を行うとともに、公開講座などにより、調査成果の発信を行っていく。 また世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年に向け、「魅力化」「持続化」をテーマに、石見銀山世界遺産センターのガイダンス機能や展示内容の充実、現地整備を実施する。

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	文化財保存団体数		15 団体	17 団体	17 団体	17 団体	17 団体			17 団体
2	石見銀山学概説書の頒布部数 (累計)		-	3,460 部	-	4,305 部	4,392 部			5,000 部
3	建造物の修理・修景棟数 (累計)	大森銀山地区	-	159 棟	-	162 棟	165 棟			164 棟
		温泉津地区	-	44 棟	-	46 棟	48 棟			52 棟
4	石見銀山世界遺産センターへの年間延べ入館者数		-	42,907 人	-	68,906 人	81,673 人			77,000 人

【指標項目の状況】

1. 文化財保存団体数

文化財保存団体のうち、生徒会活動などで実施している愛護少年団の活動の継続が、生徒数の減少などにより難しい状況にある。引き続き文化財の継続した保全管理や地域の祭礼行事、伝統芸能の継承のため、文化財への関心と愛着を高め、保存団体の活動が持続的なものとなるよう図る必要がある。

2. 石見銀山学概説書の頒布部数

最終巻である「石見銀山学ことはじめⅦ継の巻」の刊行に向けて、関連する講座を開催した。刊行から年数が経過した巻は一般販売部数も減少しており、概説書を活用した読書会や講座などの新たな取組により、頒布の機会を増やす必要がある。

3. 建造物の修理・修景棟数

伝統的建造物の修理は着実に進みつつある。移住による修理希望も多いため、令和9年に迎える世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年に向けて、修理物件数について積極的な見直しを図り、空き家対策や移住・定住に向けた基盤整備を行う必要がある。

4. 石見銀山世界遺産センターへの年間延べ入館者数

世界遺産登録17周年記念イベントや世界遺産センター開館記念イベントなどを実施し、イベントをきっかけとして多くの方に来訪してもらうことができた。また、「島根ふるさとフェア（広島）」や「ツーリズムEXPOジャパン（東京）」、「れきはく秋まつり（出雲）」、「石見の肉まつり（江津）」などの市外のイベントに出展し、PRを行った。島根県公式観光情報サイト「しまね観光ナビ」にバナー広告を出稿し、島根県への来訪予定者にPRを行うことができた。様々なPR活動の結果、平成27年度以来の入館者数8万人を超えた。

【関連する主要事業】

- 埋蔵文化財活用事業
- 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業
- 大田市文化財保存活用地域計画推進事業
- 石見銀山基金事業
- 石見銀山学形成事業
- 重要伝統的建造物群保存地区整備事業
- 石見銀山遺跡落石等対策事業
- 埋蔵文化財調査受託事業
- 石見銀山遺跡総合調査事業

4. 芸術文化の振興

【めざす姿】

- 創造と表現、芸術文化を通して心豊かに暮らせるまち

【取り組みの方向】

- 多くの人が良質な芸術文化に触れることができる機会や、市民自らが芸術文化活動に参加できる機会の拡充に取り組みます。
- 大田市ゆかりの文化人の顕彰の充実と芸術文化団体相互を結ぶネットワークの構築により、芸術文化の創造を目指します。また、今あるものを活かし、文化活動や芸術活動の担い手の育成に取り組みます。
- 大田市民会館を拠点とした他の文化施設などとの連携により、魅力ある芸術文化を鑑賞する場の提供を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)交流を育む芸術文化活動の推進	大田市民会館や大田市文化協会への委託事業として、短歌づくりのワークショップや出前映画シアターを実施し、アーティストなどとのネットワークの構築やアウトリーチ事業の拡充を図った。また、市内芸術文化団体が継続して活動が行える仕組みづくりを考えるため、昨年度に引き続いて芸術文化団体懇談会を実施した。併せて、芸術文化活動や団体育成の活性化を目的とし、大田市芸術文化団体等育成補助金を新設した。	比較的参加が少ない若年層が、芸術文化に触れる機会がより増えるような方策を検討しながら施策を推進する。また、市内芸術文化団体が継続して活動が行える仕組みづくりを考えるため、文化の拠点である大田市民会館と連携し懇談会などを実施する。併せて、芸術文化活動への参加や鑑賞の機会をつくり、その活動の活性化を図る。
(2)芸術文化活動の創造	大田市文化協会への委託事業として、島根県の短歌指導の第一人者である寺井淳氏を講師にお招きし、短歌づくりのワークショップを行い、非常に好評だった。	大田市文化協会と連携して郷土出身のアーティストなどとのネットワークを構築し、市民と交流する場を設けるとともに、会員数や資金の減少に直面している団体の外部資金獲得などの支援を継続する。
(3)文化施設の充実	地域の芸術文化の発展に寄与することを目的に設置された大田市民会館は、昭和38年に建設され既に60年が経過している。施設や設備の老朽化が進んでいるため、法令上必要なものなど優先順位を定め、必要最小限の修繕を行った。	引き続き、優先順位を定め、市民が安心・安全に利用できるよう必要な改修・修繕を計画的に実施する。また、市民会館のあり方、施設整備の方向性を検討していく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市民会館での企画・鑑賞事業などの年間延べ入場者数	7,583 人	2,872 人	2,649 人	6,105 人	4,788 人			4,300 人
2	市民会館での企画・鑑賞事業の実施数	17 事業	12 事業	14 事業	16 事業	17 事業			20 事業
3	大田市文化協会会員数	757 人	632 人	582 人	578 人	554 人			632 人

【指標項目の状況】

1. 市民会館での企画・鑑賞事業などの年間延べ入場者数

事業全体において、バラエティ豊かなジャンルの事業を実施したことにより多くの集客を得ることができた。来場者数は、コロナ禍前の状況に徐々に戻ってきている。

2. 市民会館での企画・鑑賞事業の実施数

昨年度に引き続き、多くの企画や鑑賞事業を実施し参加者や来場者から好評を得た。

3. 大田市文化協会会員数

人口減少や会員の高齢化などにより、会員数は昨年度から減少している。今後は、新たな入会者の獲得に努め、組織強化を図る必要がある。

5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進

【めざす姿】

- スポーツライフの実現による元気で活力のあるまち

【取り組みの方向】

- スポーツ活動の参加機会の拡大を図り、令和12年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」などの開催に向けた準備を進めます。
- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援し、指導者の確保・育成強化に取り組めます。
- 三瓶高原クロスカントリーコースなどのスポーツ施設を適切に運営管理し、屋内温水プールの整備を検討します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)多様なスポーツ活動の推進	5年ぶりに現地開催となった「2024 三瓶高原クロスカントリー大会（407名参加）」や「島根県スポーツレクリエーション祭（53名参加）」を開催し幅広い年代の方が参加した。 また大田市体育協会は「大田市スポーツ協会」へと名称を変更し、あわせて組織体制の強化を図った。	市内競技団体やスポーツ推進委員、大田市スポーツ協会、まちづくりセンターなどの連携を強化し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進に努める。 また大田市スポーツ協会においては、情報発信の強化を図り、地域におけるスポーツ活動の参加促進や周知を進める。
(2)子どものスポーツ活動の推進とスポーツ推進体制の強化	市内の小・中学校（2,178名）においてスポーツテストを実施し、県および全国の結果と比較することで、大田市における小・中学生の体力の傾向を把握した。 また指導者の育成については、連携協定を締結している日本体育大学より教授を招き、「子どもの成長にあわせた身体づくり」をテーマとする講演会を開催したほか、コンプライアンス研修会を実施し、指導者の資質向上を図った。	引き続きスポーツテストの実施や、指導者の資質向上に向けた講演会・研修会の開催などこれまでの取組を継続していく。あわせて、より実践的な研修機会の充実を図るなど、内容の充実と改善にも取り組む。 またスポーツ推進計画の改訂（令和9年度～）に向けて、市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、その結果を計画に反映させる。
(3)スポーツに親しむ環境の整備	地域のスポーツ拠点として、大田総合体育館に加え、小・中学校体育館および地区体育館などを開放している。 島根かみあり国スポ・全スポの開催に向け機運の醸成を図ることを目的に、弓道競技の体験会を実施した。	引き続き利用者が安心・安全に利用できるよう維持管理を行う。 また、島根かみあり国スポ・全スポの開催に向け機運の醸成を図るとともに、競技の体験会などの実施により、スポーツに親しむ環境を整える。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市スポーツ協会の加盟競技団体数	-	31 団体	-	30 団体	32 団体			33 団体
2	総合型地域スポーツクラブ会員数	170 人	110 人	87 人	81 人	77 人			110 人
3	スポーツ施設の年間延べ利用者数	74,984 人	64,164 人	63,824 人	52,411 人	52,237 人			72,000 人

【指標項目の状況】

1. 大田市スポーツ協会の加盟競技団体数

休止中の団体は除いている。

2. 総合型地域スポーツクラブ会員数

総合型スポーツクラブ（銀ギンギンスポーツクラブ）は7教室実施しているが、会員数は減少傾向にある。

3. スポーツ施設の年間延べ利用者数

全体の利用者数をみると多くの施設で利用者数、利用回数が減少しているためスポーツへの関心が低下している。

【関連する主要事業】

○スポーツ推進事業

6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

【めざす姿】

- 豊かな自然環境、農山漁村の生活文化および歴史的資源を活用し、都市住民などとの幅広い交流が進み、その交流から多様な人材が育成・確保されるまち

【取り組みの方向】

- さまざまなつながりや機会をとらえ、本市とのつながりのある人の輪を広げ深めます。
- 都市間の活発な交流により相互理解を深め、交流人口の拡大、発展的な連携を進めます。
- 長期・短期山村留学の参加者を確保するため、魅力的なプログラムの開発・提供と情報発信を行います。
- 市内の子どもたちに対して、ふるさとの自然と暮らしを活用した自然体験活動の情報提供を充実させます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)関係人口の拡大	「大田市関係人口拡大事業」により、52名が来訪し、568件のSNS投稿による魅力発信に繋がった。また訪問者のうち、累計11名が再来訪された。	現在、大森、温泉津、三瓶地区において事業実施しているが、令和7年度から馬路地区におけるアテンドツアーを計画している。引き続きツアーの対象地区を広げるなど、本市の人とつながる仕組みを構築し、関係人口の拡大を図る。
(2)姉妹都市、友好都市との交流	姉妹都市大田廣域市との青少年交流事業については、橋渡し役である社団法人国際交流文化院が来日され、交流再開に向けた事務協議を進めていくことを確認した。 友好都市笠岡市との交流については、笠岡市内で開催されるサッカー大会への参加や在住外国人同士による文化交流など、様々な交流が続いている。	姉妹都市大田廣域市との交流については、令和9年の世界遺産登録20周年及び姉妹都市縁組40周年に合わせた事業実施ができるよう、相互に連携を取りながら準備を進める。 友好都市笠岡市との交流については、従来事業を継続しつつ、新たな交流が創出されていくことが今後も期待される。
(3)山村留学の推進（長期留学）	小学生3名・中学生9名の計12名が長期留学生として長期留学生活を送った。 全国から山村留学事業に対する関心の高さが一方、運営面では受入農家の確保、老朽化が進むセンター施設の安全確保、事業実施に要する財源確保などの課題が山積しており、事業継続が難しくなりつつある。	センターの整備から20年以上が経過し、農家の年齢構成や世帯構成などが大きく変化したため、当初の運営手法（センターと農家の併用制）の維持が困難になりつつあり、今後の事業のあり方について関係者と検討を進めている。併せて効果的な事業PRによりふるさと納税などの財源確保に努め、事業継続に向けた検討と実践に取り組む必要がある。
(4)山村留学の推進（短期留学）	夏の山村留学事業では、11泊12日の長期コースに20名、4泊5日の自然体験コースに30名、2泊3日のファミリーコースに9名が参加した。諸事情により冬の山村留学を中止したため、親子体験留学を含めた総参加者数は例年より少ない96名であった。 センター職員だけで運営・指導するのは困難なため、毎年学生ボランティアの募集を行うが、年々確保が難しくなっている。	短期留学は毎年人気が高く、募集開始後数日で定員に達する。引き続きより魅力的な体験活動メニューを検討するとともに、安全確保の向上に努める。 ボランティアについては、大田市出身の大学生への声掛け、市内高校との連携などにより引き続き確保に努めるほか、留学生OB・OGや社会人への声掛けも行う。

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市公式 LINE の登録者数（累 計）		-	602 人	-	1,889 人	2,203 人			3,400 人
2	大田市関係人口 拡大事業を活用 した大田市来訪 者数（累計）		-	-	-	55 人	52 人			50 人
3	友好都市交流件 数（助成分）		1 件	2 件	1 件	2 件	1 件			5 件
4	山村留 学の参 加者数	長期留 学生	8 人	15 人	11 人	7 人	12 人			18 人
		短期留 学生 （延 べ）	352 人	14 人	145 人	109 人	96 人			370 人

【指標項目の状況】

1. 大田市公式 LINE の登録者数

「広報おおだ」、「どがなかな大田」への友だち登録の二次元コードの掲載、移住定住のイベントや市内高校を卒業する生徒へのチラシによる登録の呼びかけなどにより、登録者を増やした。

情報発信については、イベント・定住情報などを中心に週 1～3 回程度配信した。

2. 大田市関係人口拡大事業を活用した大田市来訪者数

事業利用者上限 50 人に対し、52 人来訪（このうち 2 人の事業費は事業受注者負担）。また、事業利用者のうち 9 名が大田市への移住を検討しているとの回答があった。

3. 友好都市交流件数

新型コロナウイルス感染症などの影響により、交流事業の中断・縮小が続いてきたが、今後は令和 9 年の世界遺産登録 20 周年を好機と捉え、交流再開・促進へ向けた相互調整や機運醸成を図る必要がある。

4. 山村留学の参加者数

長期留学は、前年度の周知をしっかりと行い、13 人の留学生在が入園した（うち 1 人は家庭事情により中途退園）。留学希望はあるものの希望するタイミングが異なるため、年度により留学生数にバラツキが生じ安定的な人数にならない。短期留学は、冬の山村留学を中止したこともあり、参加者数が減少した。

両事業とも、ホームページや SNS をはじめ様々な媒体を活用し事業の魅力を発信するとともに、ボランティアや財源の確保にいつそう取り組む。また事業のあり方を検討し、持続可能な運営手法の構築により事業実施の環境を整え、目標値の到達を目指していく。

【関連する主要事業】

○大田市関係人口拡大事業

Ⅲ 暮らしづくり

<だれもが住みよい「暮らし」をつくる>

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

【めざす姿】

- 地域全体で子育てを支援し、誰もが安心して子育て・子育てできるまち

【取り組みの方向】

- 結婚を希望する独身男女のニーズに応じた出会いの場を創出します。
- 妊産婦や子育て家庭の状況を継続的・包括的に把握し、多機関連携による切れ目ない支援を推進します。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実に向けて取り組み、保護者の満足度の向上を図ります。
- すべての子どもの健やかな成長と自立に向け、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、行政・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携・協力し、社会全体で子育て・子育てを支援する取り組みを進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)結婚支援、妊娠・出産の支援	結婚支援については、結婚支援相談員を配置してボランティア団体「大田はぴこ会」による無料結婚相談会の受付業務や市内のまちづくりセンターへ働きかけ、「大田はぴこ会」による出張結婚相談会を開催した。また週に一度、しまねコンピューターマッチングシステム⁶の閲覧対応を行った。併せて結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出を図るため、婚活イベントを開催する民間事業者の取組に対して補助金を交付し支援を行った。 不妊・不育支援については、妊娠を望む方に対し不妊・不育症治療への助成（上限30万円）を行っている。不妊治療助成の申請者（実人員27人）のうち、半数が妊娠に繋がっており、こどもを産み育てたいと望む人への支援となった。 妊娠期から育児までの支援については、令和6年4月に「大田市こども家庭センター」を設置したことにより、母子保健と児童福祉の機能を一元化し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援を切れ目なく一体的に行い、より安心して出産、子育てができる環境づくりを行った。	結婚支援については、引き続き結婚支援相談員の配置を行うとともに、「大田はぴこ会」への支援及びしまねコンピューターマッチングシステムの閲覧対応を継続する。また相談会や婚活イベントについては、大田市公式SNSなどを活用して積極的な情報発信を行い、出会いの場の創出を図る。 不妊・不育治療については、例年ほぼ同割合の方が妊娠に繋がっており、経済的負担軽減のための支援を継続する。 妊娠期から育児までの支援については、妊娠届出時からの関わりの中で支援が必要だと思われる家庭を把握した際に、早期から児童福祉の担当者と連携し、関係機関との連絡調整や支援サービスの調整を行うなど、児童虐待予防も視野に入れた支援を行う。また、より対象者の思いに寄り添った支援が継続できるよう、保護者やこどもと共にサポートプランの作成を行う。

⁶ しまねコンピューターマッチングシステム：通称「しまコ」。しまね縁結びサポートセンターが運営している会員制のマッチング（結婚支援）システム。

(2)保育環境の整備と充実	児童の偏在により、施設の定員に対して入所児童数が不足する状態が継続している。少子化がさらに進むことが想定される中で、民営保育施設の経営に支障が生じる恐れがある。	公立保育施設の配置見直しを図るとともに、利用定員の見直しなどの民営保育施設の運営費確保の取組を進め、国による人口減少地域などにおける保育所の在り方の検討状況も踏まえつつ、保育所などの多機能化などの検討を進めていく。効率的・効果的で安定的な公立保育所運営に向け、既存施設を統合した幼保連携型認定こども園の整備事業を進め、並行して既存施設の見直しを図る。
(3)一人ひとりに合った子育て・子育て支援	子育てを見守る取組については、核家族化や地域のつながりの希薄化がみられる中、子育て支援センターや子育てサロン・サークルなどの親子が気軽に集うことができる場で、保護者同士の交流や情報交換、育児相談などの機会を設けている。 放課後児童クラブについては、クラブの数は15クラブ（11校区）で、校区充足率は73%となり、運営を支援することで、対象児童に対し安定した遊びと生活の場の提供ができた。 子育ての経済的負担軽減については、妊婦健診、乳児健診、産婦健診を医療機関に委託し実施した。受診の際の経済的負担軽減を行い、受診しやすい体制を整備している。また出産・子育て応援事業では、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を支給する経済的支援を伴走型支援と一体的に行った。 子育て情報の発信については、子育てアプリ「おおだっこ」の活用により、関係課、関係団体が連携し、情報発信を行った。妊娠届出時よりアプリの周知を行い、年間で140名の登録があった。令和6年度からは、アプリを通じて予約できる事業を増やしたことで、より利用しやすい体制を整備した。	子育てを見守る取組については、安心して子育てができるよう、親子の交流やふれあい活動、子育て情報の発信、育児不安などに対する相談などを継続して行う。また親子の居場所づくりとして市内3か所の子育て支援センターや関係機関、利用者の意見を聞き、利用しやすい環境を整備し、支援体制の充実を図る。 放課後児童クラブについては、学校再編により今後のあり方を検討する必要がある。また校区についても変わってくるので、学校再編の動きを見据えながら放課後児童クラブにおいても話を進める。 子育ての経済的負担軽減については、「妊婦・乳児健診事業」の経済的負担、「出産・子育て応援事業」での給付を継続実施し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを引き続き行う。「出産・子育て応援事業」が「妊婦のための支援給付事業」に変更になったが、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円の給付や、併せて妊娠中からの伴走型支援を継続する。 子育て情報の発信については、子育てアプリ「おおだっこ」を活用し、引き続き子育て支援に関するタイムリーな情報発信、相談しやすい体制整備を行う。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田はぴこ会登録者成婚数(累計)	8 人	36 人	44 人	52 人	61 人			56 人
2	出生数	236 人	174 人	181 人	144 人	134 人			200 人
3	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の保護者の割合	-	92%	-	92%	91%			94%
4	保育所待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			0 人
5	放課後児童クラブなど校区充足率	38%	63%	63%	73%	73%			100%

【指標項目の状況】

1. 大田はぴこ会登録者成婚数

目標値を達成することができ、結婚希望者の出会いの場の創出に成果があった。

2. 出生数

目標値には到達していないが、不妊治療費助成の申請者の約半数が妊娠につながっており、経済的負担の軽減となっている。

3. この地域で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の保護者の割合

目標値には達していないが、高い割合を維持できている。

4. 保育所待機児童数

希望の園に入所できないという理由以外での待機児童は生じていない。少子化の影響が大きく、入所児童数が不足する施設が生じているため、保育施設の経営に支障が生じる恐れがある。

5. 放課後児童クラブなど校区充足率

放課後児童クラブの新規設置希望地区への説明及び対応は、学校再編や地域の実情を踏まえて行う。

【関連する主要事業】

- 婚活事業
- こども家庭センター運営事業
- 不妊・不育症治療バックアップ事業
- 出産・子育て応援事業

2. 生涯を通じた健康づくり

【めざす姿】

- だれもが住み慣れた地域で、いくつになっても生き生きとした生活が送られるよう、市民自らが健康づくりに取り組み、それを地域全体で支えるまち

【取り組みの方向】

- 健（検）診体制の整備や健康に関する情報の提供を通し、市民一人ひとりが自分の健康に関心をもち、その必要性を自覚し実践できるよう、こどもの頃からライフステージに応じた健康づくりの取り組みを推進します。
- 地域で健康づくりに取り組む活動を支援し、健康づくりの輪を広げ、支え合う環境整備を行います。市民、地域、関係機関がそれぞれの役割を意識し、実践することができるよう、相互に連携し、地域全体で支え合う健康づくりを支援します。
- 健康寿命の延伸を目指し、高齢者の心身の機能低下、生活習慣病の重症化予防のため、医療、介護など関係機関と連携した取り組みを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)市民一人ひとりの健康づくり	がん検診については、令和5年8月から対策型胃内視鏡検診を開始し、50～69歳の受診割合が増加した。 また「第2期おおだ健やかプラン」の推進母体として健康増進・食育推進専門部会を開催し、関係機関と連携して減塩、野菜摂取などの啓発を行い、こどもの頃からのライフステージに応じた健康づくり活動を行った。 自死対策については、関係機関と連携し「第2期自死対策計画」を策定し、自死予防の啓発及び相談しやすい体制づくりに努めた。	がん検診については、効果的な周知を行い、引き続き受診率の向上を目指す。 「第2期おおだ健やかプラン」の推進については、引き続き関係機関と連携した健康づくりの取組を行う。また、地域のイベントなどにおいて、体組成や骨密度測定など、市民が健康状態を把握できる機会を積極的に作り、健康づくりを推進する。 自死対策については、働き盛り世代の自死が多かったことから、関係機関と連携を強化し、さらなる啓発活動や窓口周知に努める必要がある。
(2)地域全体で取り組む健康づくり	健康づくりについては、住民の健康寿命をのばすことを基本目標に掲げ、こどもの頃からの健康づくりの推進とすべての市民が健康に暮らすための環境づくりの推進を基本方針とした、「第2期おおだ健やかプラン（令和7年度～令和11年度）」を策定した。 また「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」として、4圏域（12地区）の通いの場などに保健医療の支援を加え、社会参加を含むフレイル⁷対策を視野に入れた取組を行った。	自然に健康になれる環境づくりに関して、健康アプリなどを活用した健康づくりの環境整備に取り組み、青壮年期の生活習慣病予防、健康寿命の延伸を目指す。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の取組については、令和10年度までに全圏域に拡大する。併せて、オーラルフレイル予防の取組として口腔機能測定器を導入することで、事業の充実を図る。

⁷ フレイル：Frailty(英) が語源。加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態。

Ⅲ 暮らしづくり

(3)健康まちづくりの推進	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」として、4地区（12地区）の通いの場などに保健医療の支援を加え、社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組を行った。【再掲】	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組については、事業の実施圏域を6地区（18地区）に拡大する。併せて、オーラルフレイル予防の取組として口腔機能測定器を導入することで、事業の充実を図る。【再掲】
---------------	---	---

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29年度 (2017)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R8年度 (2026)
1	65歳の平均自立期間を延ばす (健康寿命の延伸)	男性	17.68年	17.85年	17.92年	17.87年	17.85年			令和6年度を上回る
		女性	21.25年	21.12年	21.12年	21.17年	21.31年			
2	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (人口10万対)	男性	113.3	99.7	101.8	100.7	101.9			令和6年度を下回る
		女性	58.2	65.4	64.3	64.3	58.9			
3	自殺死亡率の減少(人口10万対)		-	20.0	-	17.8	16.9			17.8以下

【指標項目の状況】

1. 65歳の平均自立期間（男女別）を延ばす（健康寿命の延伸） ※数値は前5年間の平均値
健康寿命の延伸に向けて、引き続き生活習慣病の重症化予防対策及び、高齢者のフレイル予防に取り組んでいく必要がある。
2. 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ※数値は前5年間の平均値
島根県の年齢調整死亡率が男性84.3、女性50.4であるのに対し、大田市はがんによる死亡が多い現状である。がんは生活習慣や生活環境を改善することにより予防効果が期待できるため、今後もがん予防に関する正しい知識の普及啓発とともに、がん検診受診率向上のための取組が必要である。
3. 自殺死亡率の減少 ※数値は3年度前を中間年とした5年平均
第1期自死対策計画策定時より自殺死亡率は減少しており、計画目標は達成できたものの、本市の自死の傾向として、働き盛り世代の自死が多かったことから、今後も相談窓口の周知に努め、さらなる知識の普及と相談体制の充実を図っていく必要がある。

【関連する主要事業】

- がん・結核検診事業
- こころと命のサポート事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

3. 地域を守る医療体制の充実

【めざす姿】

- だれもが住み慣れた地域で、安心して医療サービスを受けることができるまち

【取り組みの方向】

- 誰もが安心して医療が受けられる地域医療体制を確保・維持できるよう、必要な対策を講じます。
- 大田市立病院は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域の医療ニーズなどに的確に対応し、病病連携・病診連携・医療介護連携を推進するために主体的役割を担います。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 地域医療の確保・維持	医師・看護師確保については、関係機関（県・市立病院・近隣高校）との意見交換や地域枠医師・医学生との交流会、大田高校生・地域推薦医学生、邇摩高校生・地域推薦看護学生との座談会を行った。また、広報おおだへ地域枠医師や地域推薦看護師などのインタビュー記事を掲載し、推薦制度の周知を図った。 看護師を活用した取組については、市内全域を対象にミニ講座や寸劇による健康づくりや疾病予防などに関する啓発活動を実施したほか、文化祭などの地域イベントにも参加し、地域住民との関係づくりを行った。	医師・看護師確保については、引き続き関係機関と協力し、地域推薦制度の周知や志願者確保に取り組む。また、推薦学生や地域枠医師との交流会や意見交換などを開催し、大田市で働く意識の醸成を図っていく。あわせて、小中学生年代の地域医療への関心を高めるため、地域医療教育の推進を継続する。 看護師を活用した疾病予防の推進については、取組を持続的なものとするため、登録看護師の確保を図るとともに、講座未実施地区での実施に向けて、事業の認知度向上に取り組む。
(2) 大田市立病院の医療提供体制の充実	小児科の常勤医が1名減少しており、医師の確保が課題である。臨床研修医6名、専攻医4名が勤務し、将来の医療提供体制の確保に向けた育成を行っている。	医師や看護師などの医療職の確保に継続して取り組むとともに、病病連携、病診連携、医療介護連携の一層の強化を図り、患者の確保に努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29年度 (2017)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
1	島根大学医学部・地域枠推薦入学者数(累計)	14人	20人	22人	23人	24人			26人
2	島根県立石見高等看護学院・地域推薦入学者数(累計)	16人	20人	23人	25人	26人			31人
3	看護師を活用した健康づくり指導・講座回数	-	16回	-	48回	47回			54回

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
4	大田市立病院一日当たりの入院患者数(病床稼働率)	183 人 (54%)	163 人 (71%)	158.8 人 (73%)	164 人 (76%)	168 人 (78%)			190 人 (83%)
5	大田市立病院の医師数(初期臨床研修医を除く)	29 人	33 人	31 人	33 人	31 人			33 人

【指標項目の状況】

1. 島根大学医学部・地域枠推薦入学者数

引き続き地域医療教育などを活用し、小中年代から医療への関心・動機付けを行うとともに、島根大学医学部在学学生との座談会を開催するなどし、高等学校と連携して地域枠推薦制度の周知を図っていく。

2. 島根県立石見高等看護学院・地域推薦入学者数

引き続き地域医療教育などを活用し、小中学生年代から医療への関心・動機付けを行うとともに、石見高等看護学院在学学生との座談会などにより地域推薦制度の魅力を伝え、受験者の確保を図りたい。

3. 看護師を活用した健康づくり指導・講座回数

寸劇を活用した取組では、令和6年度より新たにフレイル予防に関するものを加え、24団体に啓発を実施した。講座実施回数の増加に伴うマンパワー不足が引き続き課題となっているため、登録看護師の確保に向けた取組を継続して行う必要がある。

4. 大田市立病院一日当たりの入院患者数

令和6年9月から、夜勤人員の不足により、回復期リハビリテーション病棟の受入を45床から4床へ縮小した。その後、令和6年11月から8床、令和7年1月からは12床へ段階的に増やすとともに、リハビリが必要な患者を一般病床で受け入れるなど、適正なベッドコントロールに努めた結果、1日あたりの入院患者数及び病床稼働率は前年度比で4.4人、1.7ポイント増加した。

令和6年度には、新たに地域医療連携室に地域医療連携係を設置し、職員を配置して病院、診療所や高齢者施設を訪問した。また大田市医師会会員を対象に「病院見学会」を開催し、当院の院内設備や医療機器の説明、診療機能や運営方針などへの理解を深めていただくなど、病診連携の推進を図った。

地域における医療ニーズに対応できるよう、引き続き入院患者の増加に向けた取組を進める。

5. 大田市立病院の医師数

産婦人科の常勤医師が1名増員となった一方、消化器科、外科で減員となった。引き続き、常勤医師が不足する診療科(小児科など)について医師の確保に努める。

【関連する主要事業】

○地域医療確保対策事業

○医学生・薬学生奨学 金貸与及び看護職員 修学資金貸与

4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現

【めざす姿】

- だれもが住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営むことができるまち

【取り組みの方向】

- 複合化・複雑化した生活課題解決のため、包括的相談支援体制を整備し、多機関の連携を推進します。
- 福祉サービスの質的、量的充実のため、福祉人材の確保・育成を図ります。
- 認知症の早期発見、早期対応を推進し、地域全体で病気への理解を促進します。
- 高齢者の社会参加、自立支援を促進するため、介護予防を推進し日常生活支援の体制整備を進めます。
- 障がい児者が地域で自立した生活ができるよう支援します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)地域福祉の推進	総合的な相談支援体制については、市地域福祉推進支援機関実務者会議【全体会議】や、支援関係者向けの研修会を開催することで、他分野の関係機関との顔の見える関係づくりが進展してきた。また、市地域福祉推進支援機関実務者会議【個別会議】で複雑化したケースや、アウトリーチが必要なケースについて多機関が協働・連携しながら支援方法を検討することで、支援機関や支援者の抱え込みや孤立を防ぐことができ、支援者支援の機能も図られてきた。 高齢者虐待防止については、地域包括支援センターとともに高齢者施設職員向けに高齢者虐待防止研修会を実施した。外部講師を招き、高齢者虐待防止における専門職の果たす役割について学ぶことが出来た。また成年後見制度の市長申立てや後見人等の報酬の助成を行い、成年後見制度利用につなげた。(市長申し立て：高齢者1件／後見人等報酬助成：高齢者5件、障がい5件) 介護人材の確保については、介護の魅力発信動画の作成や資格取得助成、条件不利地域に訪問介護サービスを提供した事業所への交通費助成、介護に関する基本的な知識を習得する入門的研修などを行った。入門的研修は、開催時期や日程を変更し、昨年度に比べ参加者が増えた。また、訪問介護サービスの交通費助成を400円から460円に増額し、サービス提供の維持と地域格差の解消を図った。	総合的な相談支援体制については、市地域福祉推進支援機関実務者会議【個別会議】で取り上げたケースについて、モニタリングや進捗管理などのマネジメント機能の強化を図りながら、プラン作成に向けた取り組みを推進する。また様々な分野や所属を超え、包括的な支援体制を担う人材育成の取組に努める。 高齢者や障がい者の虐待防止に向け、地域住民と保健・医療・福祉の関係機関による支援体制を強化するとともに、成年後見支援センターによる成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の育成・支援を図るなど、引き続き権利擁護の更なる支援を推進する必要がある。 介護人材の確保については、安定的な確保や介護サービスの質の向上、離職防止に向けた取組など、引き続き介護サービス事業者や島根県と連携を図りながら進める必要がある。 認知症ケアの向上については、事務局を中心に、認知症キャラバン・メイトと連携し、認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者(認知症サポーター)を養成し、誰もが住みやすい地域づくりを推進する。

	認知症ケアの向上については、令和6年度から地域包括支援センター業務を大田市社会福祉協議会に委託し、認知症サポーター講座の事務局も委託した。その中で、認知症の方々を温かく見守り、応援者になっていただく認知症サポーター養成講座を開催した(開催回数14回／受講人数220人)。	
(2)高齢者福祉の推進	支援体制の整備に向け、「生活支援体制整備事業委託協議会」を市内22地区に設置した。 また、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の支援の一環として、地域介護予防活動支援事業(121団体、利用登録者数1,343名、年間実施回数2,615回)や大田市高齢者通いの場づくり事業(22地区、利用登録者数471名、年間実施回数1,143回)を実施した。	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための日常生活支援の体制整備を、関係機関、地域協議体の参画を得て推進する。 また地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域介護予防活動支援事業(高齢者通いの場、サロン)などの介護予防施策を推進する。
(3)障がい者福祉の推進	自立支援協議会(就労支援部会)の取組として、市内事業所への障がい者雇用アンケートを実施し、実習受入れ可能な市内事業所と実習希望のある障がいのある人とのマッチングを行い、職場体験実習を実施した(実習延べ28名、17事業所が受入れ)。	引き続き障がい者雇用アンケートや障がい者職場体験実習、新規職場実習受入れ事業所への感謝状贈呈を実施する。 また、一般就労体験発表会は就労支援部会で協議し中止とした。より効果的な就労支援について引き続き、部会で協議をしていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29年度 (2017)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R8年度 (2026)
1	包括的相談窓口への相談件数	-	399件	204件	156件	386件			250件
2	市民後見人のバンク登録者数(累計)	28人	47人	59人	59人	75人			79人
3	介護職員の確保・育成に係る資格取得の助成件数(累計)	-	83件	104件	116件	125件			195件
4	生活支援体制整備事業の実施地区数(累計)	-	22地区	-	22地区	22地区			26地区
5	福祉就労から一般就労への移行者数(累計)	2人	8人	10人	11人	15人			14人

【指標項目の状況】

1. 包括的相談窓口への相談件数

分野や内容を問わない「ふくしよろず相談窓口」を社協本所内に設置し、まちづくりセンターに広報チラシの掲示やケーブルテレビの音声告知で周知したほか、コミュニティソーシャルワーカーが各地域の会議やふれあいサロンなどへ積極的に出かけ、相談窓口の周知・広報活動を行ったことで昨年度よりも約 2.5 倍新規件数が増えた。受付方法は、前年度より来所が 2 倍、電話が 3 倍増加し、「病気・けが」「障がい」「認知症」に関する相談内容が増えた。また、相談のうち、約 1 割が関係機関へつなぎ、約 2 割が解決に至ったが、残るほとんどの相談が継続中である。

2. 市民後見人のバンク登録者数

弁護士や社会福祉士といった専門職後見人が少ないため、市民後見人養成講座を通じて市民後見人のバンク登録者数を増やす必要がある。令和 7 年度には、市民後見人養成講座を開催予定である。

3. 介護職員の確保・育成に係る資格取得の助成件数

助成件数は減少傾向にあるが、質の高いサービスを確保するため引き続き資格取得の支援は必要である。また、人材確保のため介護職場の魅力を伝える取組を介護サービス事業者とより一層連携を図りながら進める必要がある。

4. 生活支援体制整備事業の実施地区数(累計)

令和 4 年以降新規地区の立ち上がりはないが、第一層生活支援体制整備事業委託先（大田市社会福祉協議会）と立ち上げに向けた地区への情報提供、事業説明や相談、介護予防事業の提供をはじめとした働きかけは継続している。

5. 福祉就労から一般就労への移行者数

福祉、労働、教育などの関係機関と連携し、市内事業所で職場実習を行うなどの取組を行い、就労継続支援 A 型事業所から 1 名、就労継続支援 B 型事業所から 3 名が一般就労することができた。

【関連する主要事業】

- 地域福祉支え合い推進事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 重層的支援体制整備事業
- 生活支援体制整備事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 介護人材確保支援事業

5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

【めざす姿】

- 市民一人ひとりが人権尊重の意義や、さまざまな人権問題についての理解と認識を深め、だれもの尊厳が守られ、心豊かに安心して生活できるまち

【取り組みの方向】

- ユネスコの精神「平和と人権尊重」の意義の啓発活動の強化を図ります。
- 家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における人権問題の解決に向けて、教育・啓発活動を推進します。
- 男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発活動を推進します。
- 多文化共生社会の実現に向けた環境整備を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)人権施策の推進	「大田市人権施策推進基本方針」に掲げる「様々な人権課題」をテーマとした市民向けの講演会を年5回開催した。参加者の固定化・減少化が課題であるものの、企業からの参加者は増加傾向にある。	市民一人ひとりの人権意識向上のため、引き続き隣保館事業の実施を実施するとともに、誰もが参加しやすい研修会の開催に向けて、開催日程や時間の検討が必要である。 企業・事業所などとの連携を強化するため、「大田市人権を考える企業等連絡協議会(仮称)」の創設に向けて取組を進める。
(2)男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の実現に向け、しまね女性センターと連携し、講座や研修会を開催した。また男女共同参画サポーターと協力し、防災分野における男女共同参画についての啓発動画を制作した。 各種審議会における女性委員の登用については、女性委員の増員を各部署へ依頼し、参画率向上を図った。	引き続き「第3次大田市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発活動を推進する。しまね女性センターとの連携のもと、市主催の研修会の開催や、男女共同参画サポーターと協力した啓発活動および情報発信に取り組む。
(3)多文化共生社会の実現	文化庁の補助事業を活用し、以下の事業を委託により実施した。 (委託先：大田日本語サークルこだま) ①「つどいの場」 【内容】日本語教室、地域住民との交流 【回数】12回【延べ参加人数】279人 ②「日本語ボランティア入門教室」 【内容】ボランティアの育成、能力向上 【回数】12回【延べ参加人数】55人	市内在住外国人が増加傾向にある中、地域住民との接点を増やすことにより、多文化理解の更なる促進が期待される。併せて、ボランティアの育成により、日本語学習の機会を増やし、在住外国人がより暮らしやすい環境整備を進めていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市隣保館 （おおだふれあい会館）の延べ 利用者数	7,161 人	7,129 人	6,707 人	7,742 人	8,170 人			8,300 人
2	市の各種審議会 などへの女性の 参画率	32%	29.6%	33.5%	35.9%	37.9%			40%

【指標項目の状況】

1. 大田市隣保館（おおだふれあい会館）の延べ利用者数

在住外国人支援団体、こども食堂、生活困窮世帯支援団体、自主夜間中学などの各種団体へ定期的な活動の場を支援するなど、利用者は年々増加している。福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして「大田市人権センター」の令和 8 年度供用開始を目指し、各種団体とのネットワークの強化を図っていく。

2. 市の各種審議会などへの女性の参画率

女性委員の登用は年々増加しているものの、依然として目標の数値には達していない。女性の参画率向上を図るため、委員改選や審議会などの新設の際には、女性の登用を促進するとともに、女性委員がゼロの審議会を無くすよう、積極的に働きかけを行う。

【関連する主要事業】

- 人権啓発推進事業
- 隣保館管理運営事業
- 男女共同参画事業

IV 都市基盤づくり

<くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる>

1. 魅力的で活気ある都市環境の形成

【めざす姿】

- 良好な住環境の確保と効率的な都市基盤の整備により、「賑わい」が感じられ、機能が集積された市街地と快適な生活環境が形成されているまち

【取り組みの方向】

- 中心市街地の活性化に向け、駅前周辺において活発な民間事業活動を促す都市基盤整備に取り組みます。
- 計画的なまちづくりによる、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指します。
- 十箇年計画に基づき、土地の有効活用が図られる地区を選定し、地籍調査を実施します。
- 土地の利用状況にあわせた計画的な街路整備を推進します。
- 都市公園施設のニーズにあわせた見直しと、計画的な修繕・長寿命化を図ります。
- 汚水処理人口普及率の早期向上と、下水道事業経営の安定化を図ります。
- 公営住宅の計画的な改善及び維持管理を行うとともに、適切な入退去管理を行います。
- 空家などの利活用と不良空家などの対策を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 中心市街地の整備	中心市街地整備の核となる「大田市駅前周辺東側土地地区画整理事業」については、道路及び宅地の整備を進めるとともに、区域内すべての権利者との移転補償契約を締結した。 また「都市再生整備計画」に基づき、大田市駅通り線電線共同溝及び中央広場の詳細設計に着手した。	大田市駅周辺の事業については、大田市駅通り線の整備及び「土地地区画整理事業」に加え、「島根県街路事業（栄町高禅寺線）」との調整を図りながら、道路整備や電線の地中化などの都市基盤施設の整備を計画的に進め、中心市街地の活性化を図る。
(2) 計画的な土地利用の促進	「大田市立地適正化計画」の見直しにより、居住誘導区域内の災害リスクに対して防災指針を定めた。また、都市機能誘導区域内における「大田市駅前周辺東側土地地区画整理事業」及び「都市再生整備計画」の事業実施により、コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進に取り組んだ。 地籍調査については、「大田⑬（大田商工会議所周辺）」の全工程を完了し、認証請求を行った。また、「大田⑭（大田小周辺）」に新たに取り組み、一筆地調査を実施した。	「大田市立地適正化計画」に基づく事業の着実な実施により、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進する。 地籍調査については、引き続き、「第7次大田市地籍調査事業十箇年計画」に掲げる優先度の高い計画的調査地区及び公共事業連携地区で事業を実施し、土地の有効活用を図る。

Ⅳ 都市基盤づくり

(3)街路・公園の整備	街路については、「島根県街路事業（栄町高禅寺線）」による電線共同溝等詳細設計、建物補償が行われ事業進捗が図られた。 公園については、「都市公園施設長寿命化計画」に基づく施設整備及び安全対策を実施した。	街路については、各都市計画事業間の調整を行い、着実に事業の進捗を図る。 公園については、「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き安全・安心な公園利用環境の確保を図る。
(4)公共下水道などの整備	大田処理区の大田地区、久手地区において、管渠延長 3,786m、面積 12ha を整備し、未普及対策を行った。また、集合処理区以外は市設置浄化槽 52 基を整備し、普及促進を図った。	引き続き、公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、設計段階で効率的な整備手法の検討を行い、コスト縮減を図ること、早期整備を推進する。また、浄化槽の普及促進により、普及率向上を図る。
(5)住宅・住環境の整備	市営住宅については、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、外壁改修、下水道接続を行い、市営住宅の長寿命化を図った。また、用途廃止予定の住宅入居者については、入居者へ移転先を斡旋するなど、移転を進めた。 空家については、市民から相談を受けた危険な空家について、文書などにより適正な管理を依頼した。また、不良空家の除却に対する補助を行っており、6 件の危険な空家が除却された。更に、略式代執行により、所有者などがいない空家について、1 件除却を行った。	市営住宅については、計画に基づき引き続き実施する。また、用途廃止予定の住宅入居者の移転は、入居者の意向を確認しながら、移転を進める。 空家については、コロナ禍によって実家に数年帰ることなく状況が悪化してしまった空家が急増しており、今後も不良空家の相談・対応が増え続けると想定する。引き続き、所有者調査や文書送付などにより適正な管理を働きかけ、空家対策率の向上を図る。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	地籍調査の進捗率	-	36.81%	-	36.90%	36.92%			37.32%
2	都市計画道路の整備率	68%	74%	70.1%	86%	86%			88%
3	污水处理人口普及率	42%	52%	54%	57%	59%			67%
4	公共下水道の整備率	-	56%	-	60%	62%			79%
5	公共下水道の水洗化率	-	55%	-	53%	52%			60%
6	空家対策率	-	37%	-	35%	35%			40%
7	公共住宅移転事業（用途廃止住宅からの移転割合）	-	0% (R4 年度)	-	0%	36%			100%

【指標項目の状況】

1. 地籍調査の進捗率

現在、大田町を中心に地籍調査を進めており、進捗率は県内 8 市中 6 番目である。現状の事業規模で事業が推移した場合、「第 7 次大田市地籍調査事業十箇年計画」の終了時には計画で示す予定実施面積に比べ大幅な縮小が予想される。

2. 都市計画道路の整備率

「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」及び「島根県街路事業」により整備を進めている。

3. 污水处理人口普及率

令和 8 年の概成目標値 67%を達成するためには、より一層の公共下水道の整備を図る必要があり、引き続き計画的に整備を推進していきたい。

4. 公共下水道の整備率

昨今の物価上昇や週休二日制の導入、狭隘な道路が多い、土質の変化が多いなど、整備コストあるいは整備期間が増加する傾向にあり、安定した財源確保に努め着実な整備を推進していきたい。

5. 公共下水道の水洗化率

排水設備工事の補助を行う下水道接続促進事業の周知による下水道接続率向上に努めていきたい。

工事説明会において、丁寧な説明を行い公共ますの設置率向上に努めていきたい。

6. 空家対策率

市民から相談を受けた管理不全な空家について、35 件が除却、6 件が修繕などにより危険回避がなされ、空家対策率は 35%となった。

7. 公共住宅移転事業

用途廃止に伴う入居者移転により、新諸友 2 件、柳ヶ坪住宅 6 件の移転を行った。引き続き移転計画により、他の市営住宅の空き部屋、民間賃貸住宅への移転を進める。

【関連する主要事業】

- 地籍調査事業
- 空き家対策事業
- 大田市駅前東側まちづくり事業
- 都市公園整備事業
- 公共住宅修繕事業
- 公共住宅移転事業

2. 交流を支えるネットワークの形成

【めざす姿】

- 道路ネットワーク・公共交通網、情報通信網などを通じて「ヒト」や「モノ」が活発に交流するまち

【取り組みの方向】

- 山陰道の早期全線開通を目指した要望を継続して実施します。
- 生活道路の改良整備を促進する要望を継続して実施します。
- 山陰・山陽を結ぶ高規格道路ネットワークの実現を目指します。
- 市民生活の安全・安心を確保するため、幅員狭小区間の解消を主体に改良を進めます。
- 橋梁等の長寿命化については、引き続き法令点検を着実に実施し、計画的に修繕を進めます。
- 公共交通の利用促進や、各地域の取り組みを支援し、持続可能な地域交通体制の確立を図ります。
- 市民や企業への光ファイバ網の利活用を促進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)道路ネットワークの整備	「山陰道早期全線開通」、山陰と山陽を結ぶ高規格道路として「高田・大田道路建設促進」及び国道9号の線形改良をはじめとする「国道・県道の改良等整備の促進」について、国・県に強く要望した。	引き続き山陰道の早期全線開通、事業中区間の一日も早い開通、国道・県道の改良・早期整備に向けた要望活動を行う。また、国・県と調整を図りながら、引き続き「高田・大田道路」の構想具体化に向けた取組を進める。
(2)安全で快適な生活道路の確保	道路改良工事を行い、交通の利便性・安全性の確保を図った。	改良要望について、安全性や利便性向上などについて優先度をつけながら、計画的に整備を進めていく。
(3)地域交通の維持・確保	「みんなで支える“おおだ”の公共交通」を基本理念とした「大田市地域公共交通計画」を策定した。また計画概要版を全戸回覧することにより、地域交通の現状を周知し、みんなで利用して支える意識の醸成を図った。	引き続き財政支援など路線維持に向け取り組むとともに、関係機関と連携し、地域公共交通ネットワークの確保に努めていく。
(4)情報通信網の整備・活用	光ファイバを利用したインターネット接続サービスが市内全域となったことにより、IT系企業1社が進出した。また、芯線の貸出によるキャリア5G整備が進んだ。	引き続き芯線の貸出によるキャリア5G整備や、企業の新たな利活用を促進する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	山陰道「出雲・江津間」の供用率	29%	43%	43%	64%	78%			88%
2	道路改良率	－	48.6%	－	48.6%	48.7%			49.1%
3	路線バスの経常欠損に対する補助金額	－	118 百万円	－	132 百万円	145 百万円			118 百万円

【指標項目の状況】

1. 山陰道「出雲・江津間」の供用率

令和 6 年度に「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多伎道路」が開通し、順調に進捗している。

2. 道路改良率

地理的条件による格差を解消し、安全で快適な通行確保に向け道路改良工事に引き続き取り組みたい。

3. 路線バスの経常欠損に対する補助金額

長期的な利用者数の減少により、路線全体で経常欠損額が増大している。引き続き路線の維持確保に努めるとともに、乗合タクシーや自治会互助輸送などの導入について検討していく。

【関連する主要事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 過疎対策道路整備事業
- 地域交通対策事業

3. 暮らしの安全を守るまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民・行政・関係機関が協力して生活環境の安全の確保に取り組み、だれもが安心して暮らすことのできるまち

【取り組みの方向】

- 市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制の充実強化に取り組みます。
- 火災予防対策の推進に取り組み、火災による被害軽減を図ります。
- 消防団の充実強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります。
- 市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域全体で防犯活動に取り組むまちづくりを推進します。
- 交通安全対策に取り組み、交通死亡事故ゼロを目指します。
- 消費者の意識を高め、相談体制を充実するとともに、消費者トラブルの防止を目指します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 消防・救急体制の充実強化	消防車両や救急用資器材を整備し、消防・救急体制の充実強化が図られた。 火災予防については、火災予防対策の推進により、出火件数は横ばいとなっている。また、住宅火災による被害低減を図る対策の一つとして、住宅用火災警報器の適切な維持管理及び未設置世帯に対し設置促進・普及啓発に取り組んできた。 消防団については、車両、資機材、及び防火装備が更新整備されたことにより、消防団の充実強化及び公務災害防止が図られた。消防団員については、高齢化による退団者を補うだけの入団者の確保が困難であった。	今後も消防車両、資器材などを計画的に更新し、更なる消防・救急体制の強化を図る。 住宅防火対策の一環として、住宅用火災警報器の普及啓発についてSNSなどの媒体を活用し、広く市民に周知するとともに、消防団をはじめとする各種団体と協力し設置及び維持管理を呼び掛ける。 今後も消防団車両、資機材などを計画的に更新し、地域防災力の向上を図る。 定数減となっている消防団員の確保については優先的課題とし、地域住民への声掛けや、ホームページ、SNSを活用し消防団員募集活動を継続する。
(2) 防犯・交通安全活動の推進	自治会が新設するLED防犯灯に係る補助事業を実施した。 大田交通安全教育センターが供用開始し、高齢者の運転免許更新に係る講習受講の負担軽減が図れた。継続して交通安全啓発活動や交通安全施設の設置、維持管理を行った。	引き続き、防犯灯への補助事業や防犯カメラの維持管理を行う。 大田交通安全教育センターへの運営支援を行っていく。 防犯協力会や交通安全協会など市内団体と連携し、防犯・交通安全につながる啓発活動を実施する。
(3) 消費者の安全・安心の確保	広報やSNSなどを活用し、消費者に対する啓発活動を継続的に実施したほか、各種団体に呼びかけを行い、出前講座を実施した。また、教育フェスタでは食品ロスをテーマに、若年層に向けた啓発活動を行った。 消費生活センターの相談員については、複雑化・多様化する消費者トラブルに適切かつ迅速に対応するため、積極的に研修に参加しスキルの向上に務めた。	年々消費者問題が複雑化、多様化し、消費者被害が増加する中、消費生活センター相談員のさらなるスキルアップを図り、トラブル解決の支援を行う。また、消費者団体と連携し、イベントなどを通じて啓発活動を実施する。令和8年度稼働開始予定の消費者行政新システムへの円滑な移行に向け、必要な環境整備およびシステム操作に関する研修へ参加する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	住宅用火災警報器の設置率	68%	86%	76%	86%	70%			100%
2	消防団員の充足率	-	100%	-	96%	94%			100%
3	交通事故死者数	2 人	0 人	2 人	1 人	1 人			0 人
4	消費者被害防止のための研修会などの年間延べ受講者数	217 人	276 人	259 人	235 人	419 人			500 人

【指標項目の状況】

1. 住宅用火災警報器の設置率

火災による死者の減少と被害の拡大防止のため、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理について様々な媒体を活用するとともに、消防団をはじめとする各種団体と協力し、引き続き設置率の向上に取り組み住宅防火対策の推進を図る。

2. 消防団員の充足率

人口減少や高齢化の進展により、消防団員の確保は今後ますます困難になることが予想されるが、大規模な林野火災をはじめ災害が激甚化、頻発化しており、地域住民の生命、身体、財産を災害から保護する地域防災力の重要性が更に増しているため、SNSなどを活用し消防団の魅力を発信するとともに、消防団本部や分団長を中心に地区住民への声掛けによる勧誘を行い、消防団員の確保に努める。

3. 交通事故死者数

交通事故死者数ゼロを目標としているが、令和3年度以降達成できていない。

4. 消費者被害防止のための研修会などの年間延べ受講者数

高齢者の通いの場や各種団体を対象とした出前講座を実施し、参加者は令和5年度と比較して184人増加した。引き続き出前講座を実施するとともに、ケーブルテレビやSNSを利用した啓発活動を行い、消費者トラブルの未然防止を図る。

【関連する主要事業】

○消費生活相談の実施

○消費生活出前講座、啓発活動の実施

4. 災害に強いまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民や地域と行政がともに防災へ取り組み、災害の脅威から市民の生命・財産を守ることができるまち

【取り組みの方向】

- 危機管理体制の充実・強化及び災害発生時における公共施設の利用者の安全と行政機能の確保を図ります。
- 自主防災組織設立に向けた研修、意識啓発や設立準備のための取り組みを支援します。
- 一般住宅の耐震化率を向上し、減災を図ります。
- 避難所の受け入れ環境の整備を推進します。
- 市民の防災意識を高め、地域防災力の充実・強化を図ります。
- 土砂災害や冠水などの被害を防ぐため、治山・治水事業を推進します。
- 冠水発生地域については、河川、水路の抜本的な改修を進めます。
- 各地域での排水路改修については、他事業との調整を図り、年次計画により整備します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 防災体制の充実と強化、防災意識の啓発	災害時における対応強化のため、職員の災害対応訓練や津波防災訓練を実施し、地域住民の方や防災関係機関にも参加いただき防災知識の普及啓発を図った。 津波防災訓練について実施前に全ての地区に事前説明を行うことにより、避難計画を再周知することができた。自主防災組織について継続的に啓発を行い、新規の組織化を図っている。	自主防災組織率の向上のため、設立予定地域の研修会などに参加し、設立につながるよう支援を行う。 また、全国各地で発生している大規模災害で顕在化した課題を考慮した各種計画となるよう見直しを行う。
(2) 治山・治水対策の推進	冠水により被害のあった宮村地区の排水路外2箇所改修工事を実施し、機能強化を図った。	冠水・浸水被害および治水対策を図るため継続的に改修工事を実施したい。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	自主防災組織率	38%	47.5%	48.8%	52.8%	57.7%			60%
2	住宅の耐震化率	－	65%	－	67%	67%			90%
3	冠水箇所の解消 (累計)	－	0 箇所	－	1 箇所	1 箇所			5 箇所

【指標項目の状況】

1. 自主防災組織率

組織率は向上している状況にあるが、人口比率の高い市街地において組織化が進捗するよう注力する必要がある。

2. 住宅の耐震化率

耐震の基準を満たさない住宅が除却され、基準に適合した住宅が新築されることにより、耐震化率は向上しているが、目標値には届いていない。引き続き補助事業の実施などにより、耐震化の促進を図る。

3. 冠水箇所の解消

「防災安全交付金事業 1 箇所」、「高規格幹線道路等関連周辺地域整備事業 2 箇所」の工事を継続して行い、早期完成に向けて取り組むたい。

【関連する主要事業】

- 建築物耐震改修促進事業
- 防災安全交付金事業（冠水対策）
- 高規格幹線道路等関連周辺地域整備事業
- 用悪水路整備事業

V 自然・生活環境づくり

<人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる>

1. 自然と共生した生活環境づくりの推進

【めざす姿】

- 市民みんなで自然を守り、親しむまち

【取り組みの方向】

- 市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図り、本市の自然を守り活かすことにつながるよう、環境保全の取り組みを推進します。
- 歴史的景観や自然景観を維持保全し、誇りと愛着がもてる、魅力ある景観づくりを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)自然環境の保全	三瓶山公園施設及び中国自然歩道を快適に利用できるよう、管理を行った。また、一斉清掃やクリーン三瓶などの環境保全活動を実施するとともに、環境保全団体などが行う保護活動への参加や積極的な広報を行った。 希少動植物については、観察会を実施したほか、市指定希少動植物として4種類を指定し、関係団体などと連携し、年間を通して保全活動を行った。	市指定希少動植物の市民への啓発などを通じて、さらなる自然保護意識の高揚を図る。
(2)生活環境の保全	「静間川等水質保全対策協議会」の解散に伴い、粘土流出などに対応する体制を整え監視を行った。 海岸漂着ごみについては、ボランティアが収集したごみを処分場へ運搬し、処分を行った。 不法投棄に対しては、関係機関と連携し、巡回による監視や通報などを行い対応したほか、島根県と連携し、川合地区を不法投棄重点監視地域に指定、不法投棄物の回収を実施した。	さらなる自然環境、生活環境などの保全推進や市民の自然保護などの啓発を図るため、環境保全活動を行う団体およびその活動内容などの把握や情報発信について検討したい。
(3)景観の形成	屋外広告物の許可期間が満了する者に対して、確実に更新手続きが実施されるよう周知した。また届出、申請時の審査、指導により良好な景観の形成、維持保全を推進した。	引き続き、景観条例などに基づく届出や申請が適切な時期に行われるよう周知を図る。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市など（実行委員会）が主催する環境保護イベントへの年間延べ参加者数	-	648 人	-	700 人	820 人			700 人
2	大田市指定の希少動植物の種数	3 種	4 種	4 種	4 種	4 種			4 種

【指標項目の状況】

1. 市など（実行委員会）が主催する環境保護イベントへの年間延べ参加者数

環境保護のイベントの開催にあたり、積極的に周知を行ったところ、クリーン三瓶に 270 人、海岸一斉清掃に 300 人、ユウスゲ観察会に 250 人の参加があった。

2. 大田市指定の希少動植物の種数

ギフチョウ、イズモコバイモ、オキナグサ、ヒロハノカワラサイコの計 4 種を市指定としている。

【関連する主要事業】

- 飲料水安定確保対策事業
- 環境政策事業
- 環境保全事業
- 水道水源保護対策事業
- 自然環境保全事業
- 生活環境保全推進事業
- 環境総合計画策定事業

2. 循環型社会の構築

【めざす姿】

- ごみの減量化やリサイクルが進んだ資源循環型のまち

【取り組みの方向】

- 市民への啓発活動などにより、ごみの減量化、リサイクルを進めます。
- ごみ処理施設の改修・整備、適切な管理を行い、廃棄物を適正に処理します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)ごみの減量化、リサイクルの推進	従来から重点的に取り組んでいる生ごみの減量化や紙ごみの資源化のほか、プラスチック製容器包装の分別徹底、資源物に関する情報について動画配信サイトを活用し、再資源化に向けた様々な取り組みを行った。また、市内スーパーマーケットの協力によるペットボトルの店頭回収や、外国人住民に対して、市公式ホームページなどで英語、ポルトガル語での情報発信を行った。あわせて、分別収集ステーションの設置やコンポストなどの購入費用に対し補助を実施した。	様々なごみ減量化の啓発に取り組んできたが、目標どおりのごみ減量化につながっていない。ごみ袋1つ1つの重量は軽くなっている傾向だが、依然として水分量の多いごみ袋もあることから、取り組みを一層強化するとともに、自治会未加入者の資源物の回収場所の整備や事業系ごみの把握などの課題に対し、継続的に取り組んでいく必要がある。 啓発活動については、ごみの出し方などの映像などを活用しつつ、外国人を含めて推進できるよう、引き続き取り組みたい。
(2)ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備	令和5年度に「大田市公共料金に関する審議会」を開催し、ごみ処理手数料及びし尿処理手数料の改定について審議・答申があった。令和7年度からの改定に向け、条例改正や住民周知を行った。 施設の維持については、安定的に稼働できるように日常点検や定期点検を実施し、予防修繕などを実施した。	安定的に施設を稼働するため、稼働年数も経過していることから、精密機能検査を計画的に実施し、長期的な施設整備計画を作成する。 併せて突発故障による設備の停止を防ぐため、日々の点検などを徹底し、機器・設備の状態の把握に努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	一人一日当たりの可燃ごみ排出量	616g	609g	628g	613g	606g			562g
2	ごみ排出量（可燃ごみ、不燃ごみ）	8,930t	8,474t	8,503t	8,810t	7,868t			7,266t

【指標項目の状況】

1. 一人一日当たりの可燃ごみ排出量、2. ごみ排出量（可燃ごみ、不燃ごみ）

廃棄物減量等推進員懇談会や各種団体への出前講座や説明会を行い、ごみ減量化や適正な分別について意識を高めることができ、一定の効果が出ているが、目標値に達していないため継続的に取り組んでいく必要がある。

【関連する主要事業】

- 環境総合計画策定事業
- ごみ減量化等推進事業
- 公共料金審議会開催経費
- ごみ指定袋作成事業

3. 地球温暖化対策の推進

【めざす姿】

- 市民・事業者・行政が連携し、省エネと再生可能エネルギーの普及が進み、温室効果ガスの削減が進んだまち

【取り組みの方向】

- 温暖化対策については、環境教育などにおいて呼びかけるとともに、さまざまな機会を通じて省エネ活動を推進し、温室効果ガスの削減を図ります。
- 太陽光発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー導入を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)総合的な温暖化対策の推進	令和6年2月に策定した「大田市環境総合計画」に基づき、「大田市地球温暖化対策地域協議会」を中心とし、温暖化対策に関する啓発活動、環境学習、生ごみ処理容器「キエーロ」のモニター事業やワークショップの開催などの取組を進めた。 また、大田市公共施設照明LED化事業により、防犯灯・道路灯・公共施設の照明8,382灯をLED化した。	「大田市環境総合計画」において、2013年度を基準として、2030年度に温室効果ガス排出量を62%削減、2033年度に74%削減、2050年度にカーボンニュートラルと目標を設定しており、その達成に向けて、省エネの推進など各種施策に取り組む。
(2)再生可能エネルギーの普及	大田市地球温暖化対策地域協議会を中心とした啓発活動や、太陽光や太陽熱、木質燃料などの再生可能エネルギー普及のための導入補助を行った。	再生可能エネルギーの普及とCO ₂ 排出削減をいっそう進めるため、啓発活動や再生可能エネルギー導入補助などに今後も取り組む必要がある。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市地球温暖化対策地域協議会の主催事業への年間延べ参加者数	-	160 人	-	183 人	219 人			210 人
2	太陽光発電整備などの再生可能エネルギー設備設置補助件数 (累計)	-	0 件	-	24 件	25 件			60 件

【指標項目の状況】

1. 大田市地球温暖化対策地域協議会の主催事業への年間延べ参加者数
グリーンカーテンコンテストやキエーロモニター事業、LEDランタンの工作教室などを協議会主催で開催した。さらに新規参加者を呼び込むため、内容や周知方法を検討する必要がある。
2. 太陽光発電整備などの再生可能エネルギー設備設置補助件数
太陽光発電システム 10 件、蓄電池 10 件、太陽熱利用システム 2 件、木質燃料活用機器 3 件の設置補助を行った。再生可能エネルギーの普及とCO₂排出量削減を進めるため、引き続き、「再生可能エネルギー設備設置補助事業」に取り組む必要がある。

【関連する主要事業】

- 新エネルギー導入促進事業
- 大田市公共施設照明LED化事業
- 地球温暖化対策事業

4. 飲料水の安定的な確保と供給

【めざす姿】

- 飲料水を供給する施設の整備・維持管理が適切になされており、だれもが飲料水に困らず安心して暮らせるまち

【取り組みの方向】

- 水道事業の健全な経営に努めます。
- 適切な水質管理と危機管理体制の確保により安全・安心な水道水の安定的な供給に努めます。
- 水道施設の適切な維持管理と、将来を見すえた計画的な更新・改良を行います。
- 市の水道が普及していない地域における飲料水供給施設の設置に対する支援を行います。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)水道施設の維持管理と安定した事業経営	老朽管の更新や職員による漏水調査の実施により、有収率の向上につながった。 また、令和2年度に策定した水道ビジョン（経営戦略）のうち「投資・財政計画」を改定し、その内容について市民へ広報を行った。	今後も老朽管更新および漏水調査により有収率の向上に努める。 見直しを行った水道ビジョン（経営戦略）のうち「投資・財政計画」に基づき、大田市公共料金に関する審議会を開催し、計画に基づいて料金改定を実施し、経営の安定を図りたい。
(2)老朽化した水道管や水道施設の改良・更新	基幹管路の耐震適合率は、前年度比0.8%向上し、48.1%となった。また、ポンプ更新計画を作成し、耐用年数を超過したポンプの更新を行った。	安定して供給できる強靱な水道の実現に向け、今後も引き続き補助制度を活用した老朽管更新工事および他事業と連携した移設工事を行う。ポンプ、減圧弁は更新計画に基づき計画的な更新を行う。
(3)水道未普及地域における飲料水の確保	水道が普及していない地域での飲料水の確保に対して、令和元年度から補助制度を制定した。令和6年度において相談はあったが、事業実施には至らなかった。	水道未普及地域における良質で安定した飲料水確保のため、飲料水の確保について、引き続き補助金による支援を行う。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	有収率	80%	82%	80%	77%	79%			85%
2	基幹管路の耐震適合率（耐震性能を有する管路延長）	44%	45%	46%	47%	48%			46%

【指標項目の状況】

1. 有収率

引き続き老朽管更新と漏水調査による漏水の早期発見により有収率の向上に努める。

漏水調査については、業務委託による広範囲での漏水調査が難しくなっており、日常の運転記録を基に漏水の多い水系の絞り込みを行うなど、直営による漏水調査を強化して漏水の発見に努める。

2. 基幹管路の耐震適合率（耐震性能を有する管路延長）

補助事業を活用して、志学、大田地区で老朽管の更新を行った。

令和 6 年度に策定した「大田市上下水道管路耐震化計画」に基づき、避難所などの重要施設につながる水道管を優先に、計画的な管路の耐震化を進める。

【関連する主要事業】

○飲料水安定確保対策事業

VI 持続可能なまちづくり

<協働・共創により「持続可能なまち」をつくる>

1. 協働・共創のまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民・団体・事業者・行政が、魅力づくり・まちづくりの企画段階から連携し、大田の新しい魅力や価値をともに創るまち

【取り組みの方向】

- 協働・共創によるまちづくりをいっそう進めます。
- 市政などの情報を伝えたい人・入手したい人に迅速かつ正確に情報が伝わるよう、わかりやすい情報発信を進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)協働・共創の推進	市内青年団体との合同イベントの開催など、共創の輪を広げる取り組みを行った。 ワークショップについては「総合的な人口減少対策 座談会」として市内7地区で座談会を開催し、各地区の状況（現状、活動、今後の取り組み等）の把握や、地区のニーズの抽出及び持続可能なまちづくりに向けた意見交換を行った。	協働・共創の推進については、引き続き、様々な機会を通じて市内の職員に積極的に関わってもらおうよう巻き込みを図るとともに、庁外に向けても共創の輪が広がっていくよう活動を推進する。 ワークショップについては、次期総合計画・総合戦略策定の中で実施する。
(2)協働・共創を支える市政の見える化と情報発信	様々な媒体を活用して施策や事業、イベント情報、大田市の魅力などの発信を行い、市民に必要な情報を適時に提供することができた。《媒体》広報誌（月1回）、ホームページ、Facebook、Instagram、LINE、YouTube、行政情報番組（月1回）、音声告知放送、データ放送など 広報誌表紙に各媒体の二次元コードを掲載（Instagramは令和7年1月から）し、登録者数が増加した。 市内在住の外国人に広報誌や市ホームページを読んでもらえるよう、広報誌表紙に目次の二次元コードを掲載し、多言語（ポルトガル語・英語）で掲載した市ホームページの目次にアクセスできるようにしている。 市民の皆さんが撮影した「大田市の魅力が伝わる写真」を募集し、各媒体で紹介することで行政と市民が協働する『大田市の魅力発信』を行った。 ぎんぎんテレビで収録した行政情報番組を令和6年4月からYouTubeで公開（出演者の許可を得たもののみ）した。 大田市広報戦略（改訂版）を策定し、戦略的な広報の取組を展開していく。	LINEに「セグメント機能」や「リッチメニュー」、「チャットボット機能」など、市民ニーズにスピーディーに対応できる機能を追加するため、手続きを進めていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市民とのワーク ショップ開催回 数（累計）	-	1 回	-	3 回	4 回			6 回
2	市民と市長との 意見交換会（累 計）	2 回	0 回	5 回	6 回	9 回			16 回
3	市公式ホームペ ージセッション 数	-	792,848 件	-	507,121 件	559,530 件			900,000 件
4	市公式ホームペ ージに掲載して いる情報が役に 立ったか	-	28.5%	-	-	-			32%

【指標項目の状況】

1. 市民とのワークショップ開催回数

「総合的な人口減少対策 座談会」として市内 7 地区で座談会を開催（計 108 が参加）した。令和 7 年度は次期総合計画・総合戦略策定の中で実施する。

2. 市民と市長との意見交換会

グループ単位で開催する「ふれあいトーク」を 3 回開催し、市民の声を吸い上げることができた。（参加者 35 名）開催団体が提示したテーマの所管課にも参加してもらうことで、いただいた意見や提案などの情報を共有することができた。広報誌に実施団体募集や実施報告の記事を掲載し、本事業を広く周知したが、実施希望団体が少ない状況である。市民の声を吸い上げ、市政に反映させるため、各種団体に声掛けし申込みを打診するなど、積極的に市から働き掛けていく。

3. 市公式ホームページセッション数

Facebook、LINE などにリンクを貼る、広報誌に二次元コードを掲載するなどの工夫を行った。外国人への対応については、2024 年 1 月号の広報に特集ページとして、英語とポルトガル語で Google 翻訳を利用したホームページの読み方について紹介した。その結果、ホームページの「Google 翻訳」Web サイト翻訳の使い方ページのセッション数が増加している。ランディングページ⁸としては 6 番目であるため、広報の特集ページから直接翻訳の使い方のページにアクセスする人が多かったと考えられる。

他の直接アクセスとしては、「供託金」ページへのアクセスが多かった。令和 6 年度に衆議院議員選挙が行われたことが考えられる。

今後も職員に対し、イベント情報などがあれば必ずホームページへ掲載するよう周知していく。

4. 市公式ホームページに掲載している情報が役に立ったか

令和 3 年度に実施した「第 2 次大田市総合計画・後期計画」策定に係る「市民アンケート」であるため、令和 6 年度の実績値は計上できない。（次回実施は令和 7 年度の予定）

【関連する主要事業】

- 総合計画・総合戦略等推進事業
- 広報広聴事業

⁸ ランディングページ ホームページの中で訪問者が最初にアクセスして「着地」したページのこと。

2. 小さな拠点づくりの推進

【めざす姿】

- 地域住民が住みなれた地域で、今後も安心して住み続けることができるまち

【取り組みの方向】

- 地域住民が主体となった地域課題の解決の取り組みの支援を強化します。
- 担い手の育成や集落支援員の活用などにより、人材確保を図るとともに、市民主体の地域運営組織づくりを進めます。
- 地域の活動などを支援する地域団体やNPO法人などの育成を図り、多様な団体が参画できる地域づくりを進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 地域課題解決の仕組みづくり	新たに宅野地区において、地域運営組織「たくのば」が設立された。当会においては、役員の負担軽減や少人数でも効果的に運営できる体制整備を図るなど、人口減少社会に対応可能な地域運営に向けた仕組みづくりが進んでいる。 他地区においても、まちづくり定住課において地区ごとに配置している担当職員とまちづくりセンターとの連携を密にし、地域住民の意識醸成に努めた。	未だ地域運営組織が結成されていない地域のうち、湯里地区では住民主体のワークショップや会議を重ねており、令和7年度初めには地域運営組織が結成される見込みとなっている。 他地域においても、地域の特色を生かした地域課題解決に向けた取組を加速させるため、まちづくりセンターを中心に地域住民の意識醸成に引き続き努めていく。
(2) 拠点施設の整備	朝山まちづくりセンターについて、トイレの男女共用を解消するとともに、バリアフリー化及び水洗化を行うため、次年度の改修工事に向けた実施設計を行った。また、各センターのエアコンを順次更新するなど、地域住民が円滑に利用するために必要な施設整備を実施した。	令和7年度においては、池田まちづくりセンタートイレの男女共用解消、バリアフリー化及び水洗化を行うため、次年度の改修工事に向けた実施設計を行うこととしている。 引き続き地域住民が安心してまちづくりセンターを利用できるよう、必要な改修・修繕を適宜適切に行っていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	地域運営組織の 設置数（累計）	-	6 地域	7 地域	8 地域	10 地域			12 地域
2	集落支援員の配 置数	1 人	3 人	5 人	6 人	6 人			7 人

【指標項目の状況】

1. 地域運営組織の設置数

徐々に増加してきており、住民主体の地域運営に向け、市民の意識が徐々に高まりつつある。

2. 集落支援員の配置数

集落の維持・活性化に向けた取組や地域運営組織の支援などを考慮し、各地区の実情に応じた配置を行っている。

【関連する主要事業】

- 持続可能なまちづくり推進事業
- まちづくりセンター管理費

3. 移住・定住の推進

【めざす姿】

- 本市の魅力や情報が存分に発信され、U I ターン者の定着により定住人口の確保が図られているまち

【取り組みの方向】

- 「大田に帰って来たい、大田で就職したい」と思うことができる受け皿や仕掛けづくりを行います。
- 本市の魅力を伝えるため、SNSや動画といった新たな情報発信媒体の開発に取り組みます。
- 空家を有効活用して直接的に定住につながるができる仕組みを推進します。
- 本市の魅力をPRし、関係人口の拡大と自主財源の確保を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)若者・女性の定住推進	市内団体や地域と連携した出会いの場の創出に取り組むとともに、市内のまちづくりセンターに働きかけ、「大田はびこ会」による出張無料結婚相談会を5地区で開催し、利便性の向上を図った。	引き続き関係機関と連携を図りながら、「大田はびこ会」への支援を行う。あわせて、地域事業者との連携を通じて、出会いの機会拡充に向けた地域の意識向上と実施団体の育成を図る。
(2)さまざまな媒体や機会を利用した情報発信	大田市出身者を対象とした25歳同窓会を開催し、大田市公式LINEへの登録や定住PRサイト「どがどが」を紹介した。大田市に関する情報を継続的に受け取ってもらうことで、ふるさと回帰の意識醸成と将来的なU I ターンの促進を図った。 また、実際に移住定住した方へのインタビュー動画をSNSに掲載し、具体的な暮らしの様子や移住の動機などを広く発信した。これにより、移住後の生活のイメージを持ちやすくし、移住定住の検討材料となるコンテンツの充実を図った。	SNSなどを活用し、移住支援情報だけでなく、産業、子育て支援、地域活動など日常生活に関する情報の積極的な発信に努め、適時かつ継続的に情報発信できるよう取り組む。
(3)空き家バンクの活用促進	令和6年度の空き家バンクへの登録は26件で、常時30件程度の掲載を行っている。空き家バンク登録数は前年度比で△3件となったが、入居希望者の内見数は増加傾向にあり関心の高さがうかがえる。ただし、近年は賃貸物件の希望者も増加傾向にあり、空き家バンク内には賃貸物件が少ないため、希望条件に合致する物件の確保が課題となっている。	引き続き必要に応じた改修費などの助成を行うことで、経済的負担の軽減を図り、U I ターンと空き家活用の促進に繋げる。
(4)ふるさと納税の推進	「ふるさとチョイス大感謝祭」への出展、2つの寄附受付サイトの追加などにより「おおだの魅力」をPRしたが、魚価の高騰、人気商品の事業者の都合による受付停止、猛暑による果物の不作、米の品切れなどにより、寄附額は前年度を下回った。	今後も、より「おおだの魅力」を感じることができる体験型返礼品の開発と、様々なジャンルの返礼品を開発するため新規返礼品事業者の募集を行い、より多くの方へ「おおだの魅力」を発信し、更なる寄附額の増加、かつ地域経済への波及効果などに繋げていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	社会減の改善 (人/年間)	△186 人	△117 人	△67	△88 人	△224 人			△50 人
2	大田市公式 LINE の登録者数（累 計）[再掲]	-	602 人	-	1,889 人	2,203 人			3,400 人
3	空き家バンク登 録物件成約件数 (件/年間)	40 件	31 件	25 件	28 件	20 件			40 件
4	ふるさと納税寄 附額	-	142 百万 円	-	204 百万 円	149 百万 円			400 百万 円

【指標項目の状況】

1. 社会減の改善

目標値△80 人に対して、△224 人となっている。引き続き SNS などを活用し、空き家改修費などの助成や移住支援金の制度など、移住希望者にとって有益な情報の積極的発信に努める。

2. 大田市公式 LINE の登録者数 [再掲]

「広報おおだ」、「どがなかな大田」への友だち登録の二次元コードの掲載、移住定住のイベントや市内高校を卒業する生徒へのチラシによる登録の呼びかけなどにより、登録者を増やした。

情報発信は、イベント・定住情報などを中心に週 1～3 回程度配信した。

3. 空き家バンク登録物件成約件数

状態が悪いことなどの理由から引き受けできない物件もあり、登録数も減少傾向にある。所有者へ空き家活用について早期の相談を促すとともに、引き続き改修費などの助成を行って U I ターンと空き家活用の促進に繋げる。

4. ふるさと納税寄附額

寄附総額は令和 3 年度から年々寄附額を伸ばしていたが、魚価の高騰、人気商品の事業者の都合による受付停止、猛暑による果物の不作、米の品切れなどにより、前年度より約 53 百万円少ない寄附額となった。

人気の返礼品は、在庫不足により寄附を受け付けられない状況が生じてしまうため、返礼品の数を増やすことに注力したい。また参加事業者を増やすため、今までふるさと納税事業に参加しておられない事業者へ向けて、「ふるさと納税事業者相談会」を開くことを予定している。加えて、「おおだの魅力」を感じることができる体験型返礼品の開発にも取り組みたい。

【関連する主要事業】

○定住促進事業

4. 効率的な行財政運営と改革の推進

【めざす姿】

- 行財政改革に積極的に取り組み、効率的な行政運営と健全な財政運営を行うまち

【取り組みの方向】

- デジタル技術やデータを活用して自治体DXを推進します。
- 「第4次大田市行財政改革推進大綱及び大綱実施計画」に基づき、行財政改革に取り組みます。
- 中期財政見通しを毎年度作成し、公表を通して財政状況の見える化を図り、市民や職員と情報を共有することで持続可能な財政運営の確立を目指します。
- 職員の意識改革と資質の向上を図り、時代の変化に対応できる幅広い人材育成に努めます。
- 公共施設の問題意識を市民と共有し、民間活力の積極的な導入など協働による適正化を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和6年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)自治体DXの推進	各課の補佐・係長級をDX推進員とし、課題解決に向けた研修、自治体DXの情報共有を行うことで各課でのDXを推進した。 利用者の視点に立った窓口改革に向け、窓口ワーキングを実施し、目指すべき窓口に向けた検討を進めた。	引き続き、デジタル技術やデータを活用したDXが推進されるよう研修、最新技術の情報共有、先進地視察を行う。 窓口改革については、業務フロー整理などを行いながら、利用者の視点に立った窓口デジタル化を目指す。
(2)行財政改革の推進と健全な財政運営	行財政改革については、指定管理施設における更新時の使用料改訂や、組織・定員の適正化に向けた採用試験方法の見直しなど、改善を図った。 財政運営については、特別交付税の増額交付や予算執行段階における経費節減などにより、財政調整基金について予定していた取崩しは行わず、前年度末と比べ2億3千万円増額となる基金残高を確保することができた。しかし、今後は老朽化した公共施設の修繕・更新に多額の経費が見込まれることに加え、昨今の不安定な国際情勢や円安の影響によるエネルギー価格・物価高騰、人手不足や働き方改革を背景とする人件費の上昇など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、さらなる歳入確保と歳出抑制の取組が必要な状況にある。	行財政改革については、各項目について毎年確認を行う中で、引き続き推進を図っていく。また使用料見直しについては、物価や所要経費の変動などを適切に反映するため、今後は「3年」ごとに実施することとしており、令和9年度の次回見直し時に改めて新単価を設定する。 財政運営については、新たに策定をした「第2期中期財政運営方針（令和7年度～令和11年度）」に基づき、公共施設の適正化などの避けては通れない課題に対応しつつ、更なる財政健全化に取り組む。

VI 持続可能なまちづくり

(3)職員の意識改革と育成	「人材育成基本方針」に基づき、当市独自の研修の実施や自治研修所などへの派遣による階層別研修、専門研修など、各種研修参加による職員の人材育成に取り組んだ。特に令和6年度からは、市内民間団体との共創により、民間企業への派遣研修も開始した。 また、人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を年2回実施し、職員ひとり一人の能力開発と意識向上に努めた。	引き続き「人材育成基本方針」に基づいた各種研修の実施や、自治研修所などへの派遣による階層別研修、専門研修などへの積極的な職員派遣を通じて、人材育成に取り組む。 また人事評価を適切に実施するとともに、効果的に活用することで職員ひとり一人の意識改革と能力開発に努める。
(4)公共施設の適正化	平成29年度末に策定した「公共施設適正化計画」に基づき、職員研修や普通財産の整理を行い、公共施設の効率的な配置や運営について検討した。また、通常の授業内容に沿った「中学校社会科公民授業プログラム」を大田西中学校で実施したことにより、公共施設適正化計画の周知や考える機会を提供することができた。 大田市公共施設適正化推進委員会を開催したほか、「公共施設適正化計画」の進捗状況や今後の方針などの調査を実施した。 《R6年度処理済み施設》 北三瓶まちづくりセンター多根分館（415.27㎡）、大田まちづくりセンター（大田市民センター内）（340.41㎡）、大田市民会館横身障者用トイレ（11.00㎡）、温泉津保健センター（423.60㎡）、旧大屋分団1班格納庫（12.42㎡）、サンレディー大田（2298.17㎡）、池田小学校（3717.88㎡）、労働福祉会館（526.40㎡）、旧柳瀬保育園（183.20㎡）	「公共施設適正化計画」の推進と検証により、検討すべき施設の方針決定を押し進めるとともに、各施設所管課の適正化計画推進状況のヒアリングを実施する。 解体を予定している施設については、個別施設計画の作成及び地方債の活用を検討し、処理を進める。 削減率の算出方法について、事業効果に対して、進捗が一部連動していないため、改めて整理を行い、従来の方法を含め2つの数値で検証していく。

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	標準準拠システムへの移行業務数		-	0 業務	-	0 業務	2 業務			20 業務
2	オンライン手続きの数		-	0 手続き	-	43 手続き	68 手続き			109 手続き
3	健全な 財政運営	経常収 支比率	-	90.6%	-	96.2%	94.8%			93.0%
		実質公 債費比 率	13.6%	12.1%	11.1%	10.8%	9.9%			11.3%
4	公共施設の面積削減率		-	4.73%	-	5.78%	8.83%			14.0%

【指標項目の状況】

1. 標準準拠システムへの移行業務数

移行に向け担当課、システムベンダーとの調整を行った。市民課業務の2業務について、移行が完了した。令和7年度末までに20業務の移行を完了させるためのスケジュールを作成した。

2. オンライン手続きの数

国が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」を使い、28手続きの運用を開始した。また、しまね電子申請サービス、電子政府の総合窓口 e-Gov を使い、40 手続きの運用を開始した。今後も手続きを増やしていきたい。

3. 健全な財政運営

経常収支比率については、地方交付税の増加や公債費の減少により改善したが、昨今のエネルギー価格・物価高騰に加え、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始、人事院勧告を踏まえた給与水準の引き上げなどに伴い、人件費の高止まりが続いており、依然として硬直化ラインといわれる90%を超えている状況にある。そのため、職員人件費や施設管理費については、事務事業の廃止・縮減や施設配置の適正化をより重点的に進めていく必要がある。

実質公債費比率については、計画的な投資的経費の縮減により、近年は徐々に低下しており、市債の発行に許可が必要となる18%を大きく下回っている状況にある。しかし、昨今の資材価格の高騰や労務単価の上昇、また今後は公共施設の老朽化対策のほか、市役所新庁舎整備をはじめとする大型建設事業の実施を進めていく予定であり、比率が大きく上昇しないよう市債の発行を適切に管理していく必要がある。

4. 公共施設の面積削減率

方針未決定の施設に関しては早急な方針決定を促すとともに、解体が予定されているものに関しては、地方債などの活用を検討し方針に基づいた処理を進め、施設総量の削減を図る。

【関連する主要事業】

ODX推進事業

5. 大田市総合計画・総合戦略等推進会議における意見について

検証・評価については、市民代表や各種団体などで構成する外部委員による「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」や市議会の意見を受け、今後の事業改善や見直しにつなげるとともに、その結果を市ホームページに公表するなど、市政の見える化を図ることとしている。

ここでは、令和7年8月に開催した「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」における委員の意見などを掲載する。

基本施策等		意見等
I 産業づくり ～多様で活力ある「産業」をつくる～		
(1)	1. 地域経済が活性化する環境づくり	国は地方創生 2.0 の中で、これまでの地方創生 1.0 で目指していた「人口減少に打ち勝つ」という視点から、「人口減少を受け入れてどうやって緩やかに移行させていくか」という視点にシフトしており、市もその視点を取り入れる必要がある。大田市の中でも、人材のシェアや働き方の多様化をもっと俯瞰的に考えないといけないのでは。
(2)	1. 地域経済が活性化する環境づくり	仁摩町を活性化しないと人は集まらない。高校生からも意見が出ているが、何とかビーバードが活用できないか。
(3)	1. 地域経済が活性化する環境づくり	仁万駅周辺が寂れている。大田市駅前周辺だけではなく、仁万駅周辺も関係機関と連携し、町民や邇摩高生、観光客等が安心して利用できる環境を整える必要がある。邇摩高生や地域住民を巻き込む仕掛けがつかれないか。
(4)	1. 地域経済が活性化する環境づくり	「ごいせ仁摩」は施策に盛り込まれているが、「ロード銀山」は言及がないので気になる。
(5)	3. 世界から愛される観光都市づくり	観光戦略では、入込客数も大事だが、観光消費額を伸ばしていこうという話が出ている。観光消費額を上げることを重点的に取り組むことが重要ではないか。
(6)	3. 世界から愛される観光都市づくり	高校生が探究活動をする、JR仁万駅の活性化が課題に上がることが多い。観光消費額を増やすことを考えた際、大森の最寄り駅である仁万駅をもう少し活用することは出来ないか。
(7)	5. 若者を引きつける多様な働き場の創出	IT企業誘致の取り組みがあるが、山陰道も開通したので、他業種の企業についても誘致してみてもどうか。
(8)	6. 未来を担う産業人材の育成と確保	高卒求人はとても多く、売り手市場になっている。大田に企業があることを親が知らないことが多く、情報発信がうまくいっていない。どこで目詰まりしているかを考えていく必要がある。

基本施策等		意見等
Ⅱ 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～		
(9)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	島根県は教育魅力化によりブランディングができていると思う。県外への発信で教員の移住・定住に繋がらないか。
(10)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	部活動の地域移行は地域交通がカギだと思う。スポーツ施設の集約と二次交通の掛け合わせにより、子どもの移動しやすさが地域移行に繋がるのでは。
(11)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	いわゆる「8050 問題」などが社会問題として言われているが、背景に子どもの頃から不登校だったということがある。中学校を卒業すると、当事者から SOS を出さないといけない状況になってしまうので、そこへのケアが大切になってくるのでは。関係機関を増やすのと同時に、支援にあたる人員の確保も大切。
(12)	2. 主体的に地域を担う人材の育成	温泉津図書館がなくなり、民間の図書館ができた。市の図書館との本のやり取りができるような仕組みがつかれないか。
(13)	3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上	石見銀山学概説書については、本を入手した人しかその情報に触れることができない。アーカイブ化することで A I に学習させ、ウェブ検索の元ネタにしてはどうか。今後、石見銀山が検索されたときに正しい情報として表示されるようになる。
(14)	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進	近年の猛暑により、屋根付きのプールを検討しないといけなくなっているが、学校がそれぞれプールを持つのは現実的ではない。交通とプールも掛け合わせる発想が必要。例えば病院をハブとしてプールなどの各施設との交通網を設けることで、患者のフレイル予防も図れるようになるなど、様々な要素を掛け合わせて考える発想も大事。
(15)	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進	スポーツ施設の年間延べ利用者数について、達成率は低いけど 5 万人超えはすごいと思う。 加盟団体や会員数の増加など、指標が限定的でわかりにくい。
(16)	6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進	山村留学について、受入農家にホームステイしている間は山村留学センターが空いている。空いている期間の活用方法が検討できないか。

基本施策等		意見等
Ⅲ 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～		
(17)	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	地元の保育園などは社会福祉法人が運営している。地域に根差した法人は地元の人が立ち上げるが、法律で親族などの利害関係者が役員になれない場合があり、課題となっている。人口減少地域の実態とかみ合っていない現状は、国と認識のずれがあるのではないかな。
(18)	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	1つの学校に1つの児童クラブがある。統合が進んだ場合、児童クラブはどうなるのか。人材のシェアがポイントになるかもしれない。
(19)	2. 生涯を通じた健康づくり	自殺死亡率の減少について、現実的な数字目標だとは思いますが、理想は目標値0が良いと思った。
(20)	4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現	介護業界の深刻な人材不足対策について、特に訪問介護のヘルパー不足が顕著である。資格取得や研修、賃金改善等の支援体制が必要と考える。
(21)	4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現	5歳児健診をぜひ実現してもらいたい。保育園では日常的なことはわかるが、専門家のような判断はできない。スクリーニングなどを実施するには保護者などの要請が必要だが、保護者の同意はハードルが高い。
(22)	5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現	大田市隣保館（おおだふれあい会館）の延べ利用者数が増加しているが、これは増えた方が良いのか。本当は少なくなっていく方が良いように思う。
Ⅳ 都市基盤づくり ～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる～		
(23)	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成	空き家バンクを利用し、家を借りた。とてもいい制度だと思っている。市内を歩いて物件を探したことがあるが、良い物件は仏壇が残っているなどの理由で所有者が手放しておらず、手が出せなかった。使えるうちに所有者が手放せるような情報発信が必要。家と一緒に田畑や山がついて安いのであれば、都会の方は喜ばれるのではないかな。
(24)	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成	空き家について、明らかに危険な状態の建物が長年放置されており、倒壊の恐れや景観的な問題がある。所有者や法的な問題など、解決するには課題が多いが、できるだけ速やかに対処されることが望ましい。
(25)	4. 災害に強いまちづくりの推進	地元の取り組みとして、防災士の方と一緒に河川歩きをしている例がある。そうすることで、「川べりから生えている木が川のゴミが詰まる原因になるので、切っておこう」という判断ができたりしている。トラブルの種になりそうなものを地域住民が共通認識として持てるような活動ができると、減災につながるのではないかな。

基本施策等		意見等
V 自然・生活環境づくり ～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる～		
(26)	1. 自然と共生した生活環境づくりの推進	最近は大熊の目撃情報が多い。普段見かけない大熊が出るのは、特に高齢者や子どもには怖い存在。空き家の増加や人口減少により、動物が来やすい環境になっていくのが心配。
(27)	2. 循環型社会の構築	邑智クリーンセンターの負担金は、ごみの量で変わるのか。コンポストの導入で生ごみが処理できれば、可燃ごみが減らせるかも。
(28)	2. 循環型社会の構築	ごみ排出量が減っており、うまくいっていると思う。大田まちづくりセンターに資源物の回収拠点ができただけ、良い動きだと思う。
(29)	2. 循環型社会の構築	ごみ問題は地球温暖化の要因のひとつであり、減量化やリサイクルの推進活動は非常に重要である。意識啓発はもちろん、具体的な対策を早急に講じることが重要ではないか。
(30)	4. 飲料水の安定的な確保と供給	20 年後 30 年後、水道管の老朽化が心配。全域に水道が維持できるのかという話になると思う。能登半島では地震で断水した時、飲料水以外は家ごとに同じ水を巡回させ活用できるような仕組みが導入されていた。大型インフラから小型のインフラに切り替えることを今後はしないといけないと思うので、色々なことを少しずつ試してノウハウを貯めたほうがいいと思う。
VI 持続可能なまちづくり ～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～		
(31)	3. 移住・定住の推進	社会減が増えた原因は何か。転入や転出の理由がわかると分析しやすいのでは。
(32)	3. 移住・定住の推進	ふるさと納税については、うまく活用している自治体も多くある。行政だけではなく、地域を巻き込みながら盛り上げていくのも大事だと思う。
(33)	4. 効率的な行財政運営と改革の推進	オンライン手続きが増えていいと思うが、市民は知らないのではないかと。ぎんざんテレビ等でPRするのはどうか。

6. 成果指標の見直しについて

社会情勢が目まぐるしく変化する中、総合計画に掲げる「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向けた取り組みを加速させるため、成果指標については、よりチャレンジな目標値へ修正するとともに、施策への取り組み状況をより適切に評価できる指標への見直しなどを行う。なお、成果指標の見直しについては、検証・評価とあわせ、毎年度、検討することとする。

【目標値の見直し】

基本施策	指標項目	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値 <見直し前>	令和8年度 目標値 <見直し後>
I 産業づくり ～多様で活力ある「産業」をつくる～				
4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化②	4. 新規漁業就業者数（計画期間中の累計）	25 人	25 人	28 人
II 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～				
2. 主体的に地域を担う人材の育成	2. 図書館年間延べ来館者数	67,983 人	52,000 人	67,000 人
3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上	3. 建造物の修理・修景棟数（累計）大森銀山地区	165 棟	164 棟	167 棟
4. 芸術文化の振興	1. 市民会館での企画・鑑賞事業などの年間延べ入場者数	4,788 人	4,300 人	4,730 人
III 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～				
1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	1. 大田はぴこ会登録者成婚数（累計）	61 人	56 人	77 人
2. 生涯を通じた健康づくり	3. 自殺死亡率の減少（人口10万対）	16.9	17.8 以下	13.9 以下
4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現	5. 福祉就労から一般就労への移行者数（累計）	15 人	14 人	17 人